

平成25年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成25年9月18日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 鷺 見 良 子
書 記 佐 藤 潤

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 佐々木 雅 之 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 扇 谷 茂 幸 君
市 民 部 長 中 村 勝 己 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 高 橋 光 男 君
建設水道部長 長 内 和 明 君
教 育 部 長 鈴 木 邦 輝 君
市立総合病院 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 部 長
市 立 大 学 鹿 野 裕 二 君
事 務 局 長
営 業 戦 略 室 常 本 史 之 君
長
上 下 水 道 室 齋 藤 一 彦 君
長
会 計 室 山 崎 真 理 子 君
長
監 査 委 員 手 間 本 剛 君

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 勝 議員
1番 川 村 幸 栄 議員
2番 奥 村 英 俊 議員
3番 上 松 直 美 議員
4番 大 石 健 二 議員
5番 山 田 典 幸 議員
6番 川 口 京 二 議員
7番 植 松 正 一 議員
8番 竹 中 憲 之 議員
9番 佐 藤 靖 議員
10番 高 橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒 津 喜 一 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 日 根 野 正 敏 議員
17番 山 口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 益 塚 敏
書 記 山 崎 直 文

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 山田 典幸 議員

10番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

加藤市長の今後について外2件を、日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） おはようございます。ただいま議長より指名がありましたので、本定例会において大項目3件について通告に沿った質問をさせていただきます。

初めに、加藤市長の今後についてお伺いをいたします。平成22年4月に加藤市長が初就任以来、3年半が経過をいたします。就任当初の市政執行所信表明にもありましたように、民間会社名寄市的発想のもと、これまでの市政運営の取り組みをどう評価されているのか、また改選任期もあと残すところ約半年を迎え、来春予定されている市長選挙についてみずからの進退についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、名寄市公設卸売市場の今後の対応についてお伺いをいたします。先月8月末日で営業廃止の張り紙が出され、破産をした丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社が委託管理を受けていた公設卸売市場については、関係者に衝撃を与え、現在も今後どのように解決されるのか不透明であります。公設卸売市場ということもあり、利用者は信頼し、安心をして利用されていたということは言うまで

もありません。今後の市の対応についても関係者や多くの市民が関心を持って注視をしているところであります。これまでに至る市の対応と経過についてお伺いをいたします。

また、この市場を頼りに生計を立てている方々も多く、市場の存続について市として長期的な考えと現在の対応についてお伺いをいたします。

また、出荷をして未入金になっている方々の法的な対応や市場関係者の雇用についてどのような対策をしているのかお伺いをいたします。

3点目に、公共施設の冷暖房設備についてお伺いをいたします。平成23年第3回定例会一般会計補正予算審議の中において今後の公共施設の冷房施設について市の方向性が示されました。内容は、平成24年度中に市内公共施設調査をして、優先順位をつけ、今年度から予算組みを含め順次計画的に整備を進めていくというものでしたが、これまでの取り組み経過と今後の計画内容についてお伺いをいたします。

また、市内各小中学校にあるコンピューター教室には、コンピューターに電源を入れると教室内の温度が5度以上上がるとのことで、気温の高い日に利用すると熱中症の可能性やホルムアルデヒドの検出もあることが報告されています。高温による機械の故障の原因にもなり、いまだ冷房が整備されていない小中学校のコンピューター教室には早急に整備すべきものと考えますが、市のお考えをお伺いをいたします。

壇上からの質問は以上とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。日根野議員から大項目3点にわたって御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2については営業戦略室長、大項目3の小項目1については総務部長、小項目2については教育部長からの答弁となります。よろしくお伺いをいたします。

来春の市長選挙に対する考え方についてであり

ます。平成22年春の市長選挙におきまして第2代となります新名寄市の市長の任を預かりまして、間もなく3年半を迎えようとしております。この間民間出身としての発想や行動力を持って、至らぬ点も多々あったと存じますけれども、議会を初め多くの皆様の御指導と御鞭撻もいただきながら、自治体のリーダーとして市政執行に努めてきたところでありまして、お力添えいただきました関係各位の皆様にご改めて感謝を申し上げる次第であります。

来春予定されています名寄市長選挙に向けての考えでありますけれども、現在は平成25年度事業の進捗の最盛期にありまして、また本市におけるまちづくりの基本となる総合計画の第2期のローリングの採用、その後には骨格予算とはなりますけれども、次年度の予算編成を控えた時期であります。与えられた4年の任期の仕上げに最善を尽くして、総合計画の着実な推進による将来像の実現、さらには老若男女問わず全ての市民の皆様が名寄市を愛し、住みよさを実感できる明るく元気なまちづくりに全力を傾ける時期であると考えているところであります。これらの課題、取り組みが一定の段階を迎えた時期に改めて来春の市長選挙に対する私の考え方につきましては、議会を初め、市民の皆様にお知らせをさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 私からは、大項目2、名寄市公設地方卸売市場について、小項目1、今後の対応についてお答えいたします。

公設地方卸売市場については、今定例会初日の行政報告において加藤市長より報告いたしましたとおり、指定業者である丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社が8月31日をもって営業を停止したところであります。地元生産者や市内取引先、解雇されました従業員の方々の生活など地元にも与える影響は大きく、公設市場設置者として当面の対応や情報収集などに努めているところであります。長

年にわたり指定業者として営業を続けてきた丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社につきましては、昭和59年度の取り扱い高41億円をピークに減少に転じ、平成15年度には20億円を切る状況となり、経営状況打開に向け経費節減や販路拡大などに取り組むとともに、設置者である本市の支援策として市場使用料の減免措置を講じ、平成16年度から5年間を取り扱い高の1,000分の7を1,000分の3.5に、さらに平成21年度から3年間減免を延長しましたが、業績は回復せず、昨年度からは減免率を拡大し、2年間1,000分の1.75としたところであります。本年5月28日に開催されました株主総会以降、7月には経営状況や今年度までとなっている市場使用料の減免措置など今後の対応について協議の場を持ち、会社側からは経営は厳しいが、減免を継続していただき、何とか次年度以降も指定業者として運営をしたい旨のお話をいただきましたが、市としては市民の皆さんや市議会の理解が得られる業務改善等の計画がなければ厳しい旨を伝え、再度会社内で御相談をいただき、改めて協議をすることとしたところであります。その後本州の取引業者から支払いが滞っていると連絡が市に直接なされましたので、私どもとしましては公設市場としての機能を維持するためにも再度会社側に状況の説明と今後の対応について早期に取締役会等を開催し、会社としての方針を示していただくよう要請をしたところであります。しかし、最終的には営業停止の措置がとられ、再三の状況説明を含めた連絡要請にもかかわらず、この9月4日に弁護士と常務2人が市役所を訪れ、経過を含めて説明を受けたものでございます。

次に、公設市場の存続等についての対応であります。当面の対応として運営を担っていただける業者さんと交渉に入っている段階であります。破産管財人による財産の換価等の処分が終了しないと施設も使用できない状況となっておりますが、一日でも早く運営をできるよう努力してまいりま

す。

続きまして、地元農家の方々など生産者の皆さんが出荷をした未払い金についてであります。代理人弁護士からの報告によりますと地元生産者の債権額は約2,500万円前後、債権者数は132人とお聞きをしております。本件につきましては、会社側が弁護士に委任をした上で準破産の申し立てを行い、裁判所が破産手続開始決定と同時に破産管財人を選任したところであります。今後破産管財人が会社の在庫を含む資産の換価を行い、12月には第1回目の債権者集会の開催が予定されているとお聞きしておりますので、そこで債権者に対する配当についての説明がなされるものと考えております。

最後に、解雇となられました従業員の方々の対応についてであります。19人の方々が8月31日付で解雇されております。市としてもできる限り対応してまいりたいと考えておりますが、当面の対応といたしましては名寄公共職業安定所との連携により、雇用保険受給手続にあわせ名寄労働基準監督署、旭川年金事務所、上川総合振興局、上川北部地域人材開発センターの各機関にも御参加をいただき、総合相談会が9月10日に名寄公共職業安定所で開催され、各種相談に対応したところであります。今後も職業相談等を含めて関係機関と協調の上、最大限の支援に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目3、公共施設の冷暖房設備の設置につきまして、小項目1、公共施設の冷暖房設備設置計画の内容と取り組み経過について申し上げます。

公共施設の冷暖房設備の整備の基本的な考え方につきましては、平成23年第3回定例会におきまして市立病院につきましては診療体制に影響のない範囲で早急に整備をしていくこと、市立病院以外の公共施設は利用の内容や利用される市民の

皆さんの状況などにより優先順位を決めて整備を進めることとして答弁をしております。答弁以降の取り組み状況についてであります。市立病院では平成24年度に病棟やナースステーションなどに冷房設備を整備いたしました。また、市立病院以外の公共施設につきましては、平成23年10月に実施をしました冷房設備設置に係る調査により冷房設備を必要とする施設を洗い出し、その中から健康面や衛生面などにより優先順位を決め、平成24年度に各保育所の調理室やふうれん健康センター、学校給食用食材供給施設の冷房設備を優先的に整備いたしました。今後もまだ整備を必要とする施設要望もありますが、予算や施設の老朽化などの問題もありますので、ローリングを通じて順次検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私からは、大項目3、小項目2、市内小中学校のパソコン教室への冷房設備の設置についてお答えをいたします。

小中学校での情報教育の推進につきましては、平成10年に改訂をされました学習指導要領において各教科や新たに加わった総合的な学習の時間の領域の中で横断的、総合的な学習や児童生徒の興味、関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うことが求められました。その具体的な手法として、児童生徒がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段になれ親しみ、積極的に活用できるようパソコン教室の設置などが進められたところです。本市におきましても名寄小学校の改築が指導要領改訂時と同時期であったことから、建設段階で冷房付きのパソコン教室を設置した学校もありますが、その他の学校につきましては普通教室や特別教室を転用、改修してパソコン教室を設置している状況であります。このような中で、名寄西小学校、風連中央小学校、名寄中学校、名寄東中学校、智恵文中学校ではホ

ルムアルデヒドの検出量が多かったことなどにもより冷房設備を設置をいたしました。冷房設備が設置されていない学校におきましては情報機器がいわゆる熱暴走のようなトラブルを起こした経過もございます。教育委員会といたしましては、パソコン教室が高性能な情報機器を配置をすることから、ちりやほこり、虫などに対して窓を開放して換気をするというような対応が難しいと判断をしており、冷房装置を設置することが一番の方策と考えております。ただし、各学校の今後の整備計画とも関連をいたしますのと財政負担を伴うものですので、財政担当とも協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、市長の今後についてですけれども、市長も3年半前に30代という若さで市長になられて、言ってみれば行政経験のない中、苦勞した点もあるのではないかなというふうに思います。また、当時の中尾副市長には随分お世話になったのではないかなというふうにも思っているのですけれども、首長はどこの首長もそれぞれ同じだと思うのですけれども、行政運営において最善の選択をして結果を出さなければならないという、プロ野球の監督と同じような感じではないかなというふうに思っているのですけれども、率直に私のこの3年半の感想を言わせていただきますと、やはり後手に回った点、後づけの点が非常に多かったのではないかなというふうに感じております。よろいな冷房施設あるいは駐車場、それから市民ホールの入札の2回の流れた点も含めて、いろんな結果を踏まえてこの任期3年半を振り返った中で次の決断があるというふうに思っているのですけれども、この3年半を振り返ってそういった部分も含めて自分の足跡を見てどういうふうに感じておられるのかをお伺いしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 繰り返しになりますけれども、中尾前副市長の話出ましたが、行政経験がないということで、それぞれ本当に議員の皆様はもちろんでありますけれども、関係各位の皆さんに御指導、御鞭撻をいただきながらこれまでやってこれたのかなと改めて感謝を申し上げたいと思います。

今議員からお話のあった施策が後手に回ったのではないかということに対しては、そのことは真摯に受けとめさせていただきながら、反省するところは反省して前へ進んでいかなければならぬのかなと思います。

成果と課題ということで、基本的には私の大きな仕事は総合計画の着実な、あるいは計画的な推進にあるというふうに思います。進捗状況について申し上げますが、前期計画で当初計画の196の事業に対して252の事業、後期計画においては当初計画169事業に対して181事業と。ともに当初計画を上回る状況でありまして、財政規律をしっかりと守りながら、この計画の推進を着実に進めていると考えています。その中で自治体間は今厳しい地域間競争の中であって、このような環境の中で公約を掲げさせていただきましたが、10年先、20年先を見据えて観光振興あるいは交流人口の拡大の推進、多様な媒体あるいは機会を活用した情報発信など民間的な発想あるいはトップセールス、さらには食肉センターの整備、野菜等の共同施設支援、こうした基幹産業農業の推進、精神科病棟の改築など市立総合病院あるいは市立大学、市立天文台、こうした財産を生かしたまちづくりと。こうしたことを着実に進めてきたところでありまして、これらの取り組みが市民福祉の向上、地域の活性化に結びつくことを認識しているところであります。

次期市長選の判断でありましたが、時期を明確に言うということは避けたいと思っておりますけれども、先ほどもお話ししたとおり総合計画のローリング

等がありまして、これをしっかりと終え、年末までには態度をしっかりと表明していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 年末までには判断をするという話なのですけれども、名寄市は道内でも住みやすさランキング常に上位を占めているというようなまちですけれども、それは総合病院ですとか、大学だとか、名寄駐屯地だとか、そういった財産があつての話だというふうに思いますが、今後やはり特質的な名寄の政策も含めた部分も必要になってくるのではないかなというふうに考えているのですけれども、それらに向けた特質、政策的にこれだけは他町村に負けないというようなビジョンがおりなのかどうか、その辺もお伺いして、この市長の進退については質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 特質的な政策ということは、このことも含めてしっかりと自分の中で整理をしながら、さっきと繰り返しになりますけれども、このことも含めて市長選挙の判断について年内に議員あるいは市民の皆さんにお話をさせていただきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 続きまして、公設卸売市場の関係で再質問をさせていただきます。

市場関係の今継続していただける業者を探しているという話なのですけれども、この対応についてそれぞれ対策本部等を設置をして対応しているのか、それとも市長、副市長の判断の中で対応しているのか、まず最初にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 市場機能の維持を図るための今後の対応についてでありますけれども、現在私ども営業戦略室の私と課長が中心と

なりまして業者のほうと相談をさせていただいてるところでございまして。逐次市長、副市長のほうに御相談を申し上げながら、今検討を進めている段階でございまして、現状においては進んだ部分というのはまだございませんけれども、当面はそういった業者さんと交渉に入っているということしか今の現段階ではお答えはできない状況であります。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 北見市でも平成15年に市場が倒産をした事例があるのですけれども、これは市場のほうで民事再生法の申請があつたのが4月14日で、市は迅速に対策本部を立ち上げて、その2週間後、5月1日には別の業者に委託し、既にもう営業しているというような話なのですけれども、たった2週間で次の業者を見つけられたという話なのですけれども、名寄市もいろんな角度から意見を聞きながら、後々問題残らないような、いろんな知識を持った人の組織を対策本部を立ち上げて、そういう対策をしたほうがいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、その辺の考えはないのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 今、日根野議員からも御指摘いただきましたけれども、この間の対応といたしましては対策本部というお話もいただきましたけれども、そういった対応はこの間とっておりませんで、市長、副市長と綿密に協議をしながら進めてきている段階でございまして。今の状況、流通ルートなども非常に発達をしておりますので、物が簡単に手に入るような状況もございまして、そういった業者さんと今話をさせている段階でございまして、状況的にはなかなか厳しいものがあるなというふうには実感はしておりますが、今後も粘り強く協議をしてまいりたいというふうに考えておりますので、対策本部につきましては今の段階では、私どもの段階では今そう

いった話については設置するような方向では話をさせていただいておりませんので、今後も検討させていただくようなこともあるかというふうに思いますが、現段階におきましてはそういうような状況で進めさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 次の業者が見つかる見込みがあるのであれば、そういった市長、副市長対応でもいいのかもしれませんが、そういう可能性は持っているのか、持っていないのか、再度答弁をいただきたいというふうに思いますけれども。なければ、やっぱりちゃんとした組織をつくって、どうするのだというようないろんな意見を聞きながら進めていかなければならないのではないかなというふうに考えますけれども、その辺どうですか。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 次の業者がどうなのかという話ですけれども、私どもはそういう展望を持ってお話をさせていただいておりますので、そのほかにもJAとも意見交換等もさせていただいておりますので、そういった中で今後の部分について一定の結論というのはまだ見えてこない状況でありますので、いずれにいたしましても早急にそういった部分話をさせていただきながら進めるというのは当然でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） ちょっと質問をかえたいと思いますけれども、アスベストの除去はもう既に終わっているというふうに思うのですけれども、残り事務所の移転等の工事は今ストップしているという話なのですけれども、残りの工事の金額的な部分は幾らなのか、それから公共施設の学校給食だとか病院だとか介護施設だとか、いろんな部分で食品供給について支障は短期的あるいは長期的に見てどうなのか、あるいは名寄市も

地産地消の取り組みをやっているわけなのですが、市全体の地産地消の取り組みの観点からすると問題があるのではないかなというふうにも考えますけれども、その辺の見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） アスベスト対策の関連工事の対応でありますけれども、ことしの2月に検出をされましたアスベストでありますけれども、その除去工事を6月から着手をいたしまして8月で完了しております。その除去工事を行うに当たりまして事務室を移転させる必要がございましたので、それらに係る復旧工事が残っているところでございまして、この件については9月3日に入札をする予定でありましたけれども、今回の対応ということで今後の見通しがある程度固まった段階でというふうに考えておりますけれども、予算的には600万円程度というふうに考えております。

それと、給食センター初め市関連施設等での食材の対応の関係でございまして、現状におきましては給食センター、市立総合病院、保育所、特別養護老人ホームが2つでの食事の提供については影響がないというふうにお聞きをしております。納入業者さんの御配慮もいただきながら、また努力もいただきながら食材は確保されておりますけれども、一日も早く安定供給できるように私どもの役割を果たしていきたいというふうに考えておりますが、特に給食センターにおきましては地元の食材を使うというのが原則だというふうにお聞きをしておりますので、全て今地元産で賄えているかというとなかなか難しい部分もあるようございまして、その部分については他地域産のものを使いながら、現状では対応しているという状況だというふうにお聞きをしております。こういった状況が長期化するということになりますと、なかなか食材の供給というのが難しい状況になってくるような状況にも考えられますけれども

も、そういった部分を少しでも早く克服できるように私どもとしても努力をしてみたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） それから、市場から預かっている保証金、魚菜市场、両方で100万円ずつ、200万円市が市場からの保証金を預かっていると思うのですが、この扱いについてはどういうふうになるのか、あるいは法的に専門家に相談をされているのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 保証金の取り扱いであります。業務規則第7条に基づきまして預託をされています保証金につきましては、青果部、水産物部ということでそれぞれ100万円のトータル200万円の預託を受けております。業務規則におきましては、使用料その他市場に関して市長に納付すべき金額の納付を怠ったときは保証金をこれに充てることができるというふうになっておりますけれども、今回の場合につきましては名寄市も債権者として裁判所より破産債権の届け出を求められております。市場使用料の取り扱いについて、今現在法律の専門家と協議をしているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに存じます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 平成24年度から1.75という特例措置を行っているわけですが、株主総会でも経営内容についてはもう赤信号がともっていたというふうに私は判断をしているのですが、その以降運営委員会等の会議等開催をふやしていたのか、それから市と市場とのかかわり、情報収集については以前と同じぐらいの回数なのか、もっとふやして注視をしていたのかどうか、市側の対応はどうだったのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 市場運営委員会につきましては、公設地方卸売市場運営委員会規則において市長の諮問に応じ市場運営の適正を図ることを目的としております。委員会の開催状況につきましては、年1から2回程度開催をしております。市場の概要や会計状況の報告、使用料の取り扱い等に御意見をいただいていたところでございます。本年度につきましては、次年度以降の使用料減免についての御意見等もいただくということで開催時期を検討してございましたけれども、今般の事件、事態を受けまして運営委員の皆様には文書により御一報を入れさせていただきまして、事態が一定の落ちつきと今後についての方が見えてきた段階で、改めて状況報告を申し上げて御意見をいただくための運営委員会を開催させていただきたいというふうに考えております。

それと、市と市場との、会社との意見交換ということでございますけれども、5月28日に株主総会が開催されて以降、私どもといたしましては次年度の使用料の減免の件がございましたので、そういった部分について先ほどの答弁もいたしましたけれども、そういった検討を会社としての方向性を出していただきたいということで協議をさせていただきました。そういった中でこういった状況が見えてきたということございまして、具体的に情報交換という部分ではこの間定期的にやっていたということにはなっておりませんが、今年についてはそのような状況でこの間を経過をしたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 経営内容を見ますと、もう平成18年度からずっと赤字が続いているというような内容だと思うのですが、それらを踏まえながら、そして減免、減免ということで、やはり行政として連携というか、情報収集が非常に少なかったのではないかなというふうに感じざるを得ないのですが、名寄の公設地

方卸売市場業務規則第46条は御存じだと思うのですが、中身を見ますと市は市場業務の適正かつ健全な運営を確保するために特に必要があると認めたときは、市場関係者事業者に対し、その業務もしくは財産に関し報告もしくは資料提出を求め、またその職員に市場関係事業者の事務所その他業務を行う場所に立ち入り、その業務、財産状況もしくは帳簿書類のその他物件を検査させることができるというような規則があるのですが、これらを規則を設けながら履行しなかったというのは、やはり市の怠慢、真剣な対応がなかったのではないかなというふうに言わざるを得ないのですが、その辺どのように判断されていたのか、もし市内で協議があればその経過についても伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 業務規則に基づいた、そういった指導等の申し入れ等についてでありますけれども、この間市場運営委員会の皆さんや、あるいは議会の皆さんとも御相談をしながら、何とか良好な経営環境に向かって減免措置を講じてきたということがございます。具体的な会社の運営状況、株主総会等での数字的なものは見えるわけでありまして、具体的に今回実際に取引先に支払いが滞っていたですとか、そういった部分というのは私どもではなかなか読み取ることとか、実態が把握できなかったということは事実であります。そういうことでいけば、会社側とのそういった意思疎通というのか、そういった部分が不足していたというのは事実あったのかもしれませんが、現状におきましてはそういった部分についてはなかなか把握ができなかったというのが実際のところでございます。議員言われているとおり実際に会社側とのそういう場面が少なかったということはあったのかもしれないとは言えるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 規則を遵守していれば、遵守する見きわめが非常に甘かったのではないかなというふうに思いますけれども、もう少し早く平成24年度の特例措置の時点でこういった部分で将来は本当に大丈夫なのかというような市の判断も今となってはできたのではないかなというふうに考えますけれども、結果は結果でありますけれども、結果に対する責任という部分では市側としてはどういうふうに受けとめておられるのか伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） この間の業務規則含めた対応について、市の対応を含めて不十分だったのではないかという御指摘と、さらにはさきの1年半前の使用料の減免の時点で、その時点での見きわめが甘かったのではないかという御指摘でございます。2年前の運営資金計画についても銀行さん等々とそれぞれ情報交換をさせていただきまして、今般の対応についても水面下で銀行さんあるいはその他のでき得る範囲での情報入手をさせていただいたところであります。ただし、会社にとりましてはまだ営業を続けていたということもありまして、営業行為の妨げにならないような段階ということも含めて、情報等々の収集については皆さんのほうにしっかりとお伝えしなかったということもあるわけでありまして、これらの対応についてはそれぞれ結果的にこの事態に至ったということでもありますので、その点についてはこの結果については重く受けとめて、現行でできるのは市場そのものの公設市場設置者としての今後の維持について最大限努力をするということが結果責任に応える方策だというふうに考えておりますので、その点については重く受けとめて今後対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 最後に確認したいのですが、農産物等を出されて未入金になっている方々約2,500万円というような話なのですが、その方々に対する市側の責任というのではないのかあるのか、その辺法的な部分でどういうふうを受けとめておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 生産者の方々の2,500万円前後と言われております未払い金の部分についての対応でありますけれども、基本的には民間会社である丸鱈さんのほうで生産者の皆さんから受け入れをして、支払いをされていなかったということですので、名寄市としてそこをどうのこうのという話ではないというふうに考えております。ただ、今後の部分でいけば、そういった部分の受け入れ先なども含めてこれからJAともお話をしながら対応していくというところが私どもの責任だというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 一刻も早く方向性を出してほしいというふうに考えます。

次に、公共施設の冷房の関係ですけれども、23年度の10月中にもう調査を終えたという話なのですが、利用者あるいは市民の皆さんからの意見聴取という部分はしっかり行ったのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 先ほどお答えをさせていただきましたけれども、大雨もそうでありまして、今後の異常気象ということで、特に夏の暑さも大変問題になってきております。私どももこの間この地にあっては余りあえて冷房施設というようなことについては考慮されていなかった部分もあって、近年そういった意味では逐次公共施設におきましても必要な部分について整備をさせていただいてきたということでもあります。平

成23年11月に改めて公共施設の冷房設備につきまして職場から聞き取りを行っておりまして、調査させていただいた施設につきまして38の施設に及ぶということで、これ現状説明を申し上げますと冷房が設置をされていない施設が17施設あるということがございます。それで、今後冷房の設置が必要であるというふうに判断をしている施設が4つの施設であります。しかし、この4つの施設には実は一部冷房設備が設置をされている施設も含まれておりまして、新たな追加が必要という施設が含まれて4施設ということでもあります。今回の調査につきましては、各施設からの聞き取りを行っておりまして、直接私どもが市民の皆さんの声をお伺いをしたということではございません。施設それぞれが利用されている市民の皆さんの声を直接現場でお聞きをしているというふうに判断をしております。そうした市民の皆さんの声も含めてそれぞれの施設が必要度について判断をされて、それで私どものほうに報告をいただいているというふうに考えております。

それで、23年11月ということでもありますけれども、若干年数がたっているということもあります。そして、それぞれこの夏における暑さも非常に厳しいものもあったというふうにも認識をしておりますので、今後もう一度各施設に聞き取りをしながら、改めてその設置につきましてぜひ協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 改めてもう一回調査をするというような話なのですが、やはりこれ二ズ、毎年の気温にもよるのですが、それぞれ毎年懇談会あるいは調査をしていくという方向のほうが不公平感がないのかなという気がするのですが、その辺の考え方について再度お伺いをいたしたいと思います。

それから、4カ所今後必要だというような判断をされているのですが、その場所についてお伺いをいたしたいのと、それはもう次年度つけ

る予定なのかどうかも含めてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 調査を毎年という話もございました。一定程度私ども調査はさせていただきましても、都度施設の状態によりましてそれぞれ原課のほうから総合計画のローリングの中、もしくは予算の査定の中でいろんな声を聞くという、そんな状況もございますので、ぜひ都度検証していくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、4つの施設でありますけれども、これは追加が必要というふうなお話であります、まずしらかばハイツ、それからこの後お話が出てくると思いますが、小中学校、それから市立大学、これらが現有、一部冷房施設ありますけれども、追加が必要と判断をされているところでありまして、新たに冷房が必要と判断をされている職場は図書館でございます。図書館につきましては、この間老朽化が随分進んでおりまして、一部今も改修作業を行っておりますが、なかなか改めでの設置につきましてはちょっと検証が必要という判断をしております、これにつきましてはまたローリング、それから新たな補修等の予算査定の中で対応させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 次に、学校のコンピューター教室についてお伺いしたいと思うのですが、残りコンピューター教室についていない学校というのはどこなのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 先ほどの答弁の中で設置された学校については答弁をさせていただきましたが、現在未設置の学校につきましては多少分類をしてお話をさせていただきたいと思えますけれども、先ほど答弁の中にもありましたホルム

アルデヒドも検出されている学校も含めて、非常にホルムアルデヒドの検出量が多い学校として風連中学校、それから比較的検出される学校として智恵文小学校がございます。このほかにホルムアルデヒドとは直接関連はしませんが、未設置の学校として名寄東小学校、下多寄小学校、東風連小学校、それから南小学校と豊西小学校であります。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 冷房施設で大体1教室どの程度の費用がかかるのかお伺いしたいのと今言った全部、今後合併する学校もあるのですが、教育委員会として先の見通しとしてどういうふうにつかんで設置を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 1教室当たりのいわゆる冷房装置の設置費用につきましては、あくまでも概算ですけれども、1教室当たり約60万円前後。ただ、これはいわゆる一般的な普通教室であります。御存じのように名寄市内の小学校においては、東小学校のようにオープン方式を採用している学校があります。これにつきましては、一方の壁がフリースペースに向かって開放されているというような状況もありますので、冷房効果を高めるためには間仕切り等が必要であります。これについては、その間仕切り等を加算されますと75万円から80万円程度が必要ではないかと考えております。

現在名寄市内の学校につきましては、小学校では児童2名に1台、それから中学校では生徒1人に1台、小規模校においては複式学級で同時に使用できる台数を基準として各学校にパソコンの配備、配置をしております。このことから、教育委員会といたしましては、冷房設備の整備については現在のところ1教室当たりの導入台数が多くて、かつ使用頻度が多い中学校を優先とした整備が基本と考えております。また、先ほどの例もありましたように、ホルムアルデヒドの検査結果や校舎

の南側にパソコン教室が設置されている学校、さらには現在改築事業等が進行中でありませけれども、名寄南小学校のような今後の学校設備の整備等も考慮をいたして、未設置学校の状況についてそれぞれ加味をしながらローリング等を通じた段階的な整備を進めていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） これ予算の関係もありますので、教育委員会が一存でいくという話でもないと思うのですけれども、次年度の予定としてはやはりホルムアルデヒドが出ている2校が最優先ではないかなというふうに考えていますけれども、それらについては教育委員会として予算の中にしっかり盛り込んでいくつもりなのかどうか最後お伺いしたいのと、それからそれらに向けて財政のほうについてはどのような、当然そのときになって判断ということもあるのですけれども、考え方について両方にお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 予算要求につきましては、基本はローリングを通じたものとして上げていきたいと考えております。御存じのように、先ほど使用頻度の問題を申し上げましたけれども、例えば名寄小学校の例ですと年間87時間ほどのパソコン教室の使用ですが、風連中学校であれば122時間と小学校より約1.5倍の使用頻度がありますので、そういった意味では中学校をまず優先的に整備するように予算要求に配慮をしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 小中学校のパソコンの関係につきましては、管内でも名寄市は進んだ配置をさせていただきました。これは、教育委員会の熱意と苦しい台所の事情の中でもそこは子供たちの将来に情報教育も含めて必要だという判断をしました。あわせまして学校の先生方について

も1人1台ということで、これもかなり進んだ配置をさせていただきました。教育委員会のほうとしまして財政のほうの厳しい状況の中で、どのように対応するかということについては、まず一回整備しますと小学校、中学校でおのおの六、七千万円から多いときには1億円近いようなお金がかかって、5年リースで償還をしていると、こういう状態でありましたので、改めて先ほど扇谷総務部長からも言いましたように、夏休み期間があっても異常気象という中で、6月から場合によっては10月の初めぐらいまで暑い時期もありますので、この辺につきましては一定の機械整備につきましてはかなり進んだ整備をさせていただきましたので、今後につきましては教育委員会の学校の現状も踏まえまして、パソコン教室の関係につきましては風連中学校、それから智恵文小学校等も含めて、優先度をしっかり対応させていただいて、予算協議の中で前向きな方向で検討したいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 以上で日根野正敏議員の質問を終わります。

加藤市長の政治姿勢に関して外3件を、大石健二議員。

○4番（大石健二議員） 新緑風会の大石健二でございます。議長より指名を賜りましたので、これより通告順に従い4件6項目について質問を行います。

最初に、加藤市長の政治姿勢に関してお尋ねをいたします。加藤市長は、平成22年4月に施行された名寄市長選挙で、名寄市の10年、20年先を見据えたまちづくりを掲げて臨み、有権者である市民の皆様から圧倒的な支持を得て初当選を飾られました。民間会社名寄市的発想での行政運営を第一義に掲げ、臨んだ第1期加藤市政もはや任期満了まで残すところ6カ月余となりました。端的にお伺いをいたします。明春の名寄市長選挙出馬に向けて、3年余の市政担当を踏まえた第2期市政の抱負と課題について御答弁をお願いいた

します。

次に、名寄市の行財政運営から、平成26年度予算編成についてお聞きをいたします。平成26年度の当初予算は、新年度早々に名寄市長選挙を控えているため、一般会計については新規事業や投資的的事业等の政策的経費の計上を控え、義務的経費や経常的的事业を中心とした骨格予算の編成となり、選挙後の臨時会に改めて政策的経費を肉づけした補正予算案が提案される見通しとなっています。平成26年度予算編成に向けては、行政評価の集約、あるいは総合計画のローリング作業等を経て本格的な予算編成に着手するものと想定されますが、今後の予算編成の過程と健全財政に向けた取り組みについて御答弁を願います。

同じく名寄市の行財政運営から、災害発生時等の対応、対策についてお聞きをいたします。気象庁は、発生から2年余を経た東日本大震災など数十年に1度となるおそれのある大雨や高潮、暴風雪などの大規模災害の発生を受けて、この8月30日から新たに特別警報の運用を開始しました。その運用開始間もない週初めの16日未明にかけて、気象庁初の大雨洪水特別警報が発令され、発達した台風18号は東海、近畿、中国地方と日本列島を縦断する中で、同日夜半には本道に上陸し、道東各地に甚大な被害をもたらしました。この新たな特別警報の運用を受けて、今後名寄市では未曾有の災害発生時に一刻を争う迅速な避難行動に極めてふなれな名寄市民への避難情報の伝達とその避難方法についての対応、対策について御答弁願います。

また、あわせて昨年10月から進めている自力で避難が困難な災害時要援護者の名簿の整備状況、避難所トリアージなど市民の避難防災行動につながる具体的な取り組みの進捗状況についても御答弁願います。

次に、生活弱者への支援対策についてお聞きをいたします。この8月1日より生活保護の基準額が引き下げられ、受給者の生活がさらに厳しくな

るだけでなく、今後はその基準額を目安に算定される就学援助や住民税の非課税限度額を初め、介護保険料、保育料などの減免措置や除雪サービス制度などの生活支援制度への影響が懸念されるところです。この基準額引き下げによる生活保護受給者及び不受給者への影響とその対応策についてそれぞれ御答弁願います。

また、一旦は廃案となった生活困窮者自立支援法案がこの秋の臨時国会に再提出される見通しですが、これを受けて名寄市では生活保護費受給の手前で困窮している方々への支給、支援計画及び対策等についてもあわせて御答弁願います。

続いて、市民の声より、地域施設の管理運営から都市公園、街区公園の整備、管理運営についてお聞きをいたします。名寄市内には、映画のロケにも使われたサンピラーパークや桜の開花期には大勢の花見客でにぎわう弥生公園、家族連れや散策を楽しむ市民でにぎわう名寄公園など都市公園が名寄、風連両地区に計41カ所設置されています。このうち両地区で最も多い街区公園、かつての児童公園は計30カ所を数えますが、近年の生活様式の多様化に加え、利用者の意識や地域の人的構成にも変化が顕著になってきている中で、現行の街区公園の利用形態と整備実態についても御答弁願います。

最後に、名寄市日進地区の再整備と管理運営についてお尋ねをいたします。スポーツやレクリエーション、そしてアミューズメントパーク等の各施設が集積された名寄日進地区については、現在検討委員会を設置して観光振興の核となるべく、再整備事業に着手していると聞き及んでいます。また、平成26年4月には道から移管されるトムテ文化の森の管理運営が新たに加わるなど名寄の健康の森の施設拡充と機能強化が進む中で、同地区の施設及び設備等の再構築を見据えた将来展望及び構想について御答弁願います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員から大項目4点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、2については総務部長、3については健康福祉部長、4の都市公園の整備と管理運営については建設水道部長、4の名寄市日進地区の再整備、管理運営について営業戦略室長からのそれぞれ答弁となります。よろしくお願いいたします。

それでは、大項目1の私の政治姿勢についてありますが、新名寄市の第2代市長に平成22年4月に就任をし、間もなく3年5カ月というところであります。私の政治姿勢は、先ほどの日根野議員からの御質問にもお答えしましたが、総合計画の着実かつ計画的な推進がまずあると思っております。島前市長から引き継いだ総合計画の前期計画初め、後期計画につきましても市民との協力、連携のもとにその進捗状況は当初計画を上回る状況で順調に推移していると認識をしています。また、厳しい財政状況の中で合併算定がえの終了などに備えた基金の積み増しなど、将来への一定の蓄えも進めてきたところであります。

次期市長選挙の考え方でありませうけれども、先ほど質問でお答えしたとおり現在は現任期の仕上げに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

抱負と課題ということも御質問がございました。この間貴重な経験を通じて、また住みよきランキングが全道1位と。こうしたことに象徴されるように、名寄市のポテンシャルの高さというのを改めて認識をしております。地域間の競争にあって先人あるいは市民の皆様が築き上げてきたこの地域のかげがえのない資源を有効に活用する。そして、さまざまな機会や媒体を活用しながら積極的に情報を発信をしていくと。こうしたことが求められていると認識をしています。また、私が生まれ育った名寄市であります。私が愛するこのまちが明るく元気なまちであることを強く願い、今後とも行動してまいる所存であります。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目の2、名寄市の行財政運営に関してについて申し上げます。

まず、平成26年度予算編成などからについて申し上げます。予算編成に向けては、毎年度11月1日付で新年度予算編成に係る市長訓令と総務部長事務連絡を通知し、各担当課から要求を提出する作業から予算編成が始まりますが、この要求に当たりましては前段に実施する作業がございます。1つ目は、毎年度10月をめどとして取りまとめられる総合計画のローリング作業であります。このローリングにおきまして今年度の進捗状況や事業効果の検証などを踏まえ、新年度以降総合計画の方向性が打ち出されてまいります。ここでまとめられた事業を新年度の中でどのように具現化していくかが大きなテーマとなっております。

2つ目には、国の地方財政における動向の把握であります。総合計画の取りまとめを受け、中期財政計画の策定作業にも入りますが、この時点で来年度の地方財政の状況を国の情報からどこまで把握できるかが大きなポイントとなります。近年におきましては、年が明けてから地方財政計画の概要が発表されるなど、なかなか迅速に情報が出てきておりませんが、情報を集める作業は欠かせないものとなっております。

3つ目としまして、決算審査特別委員会での議論経過、また今年度の予算執行状況を検討し、課題を整理した上で新年度予算に反映させることであります。この中では、特にこの間の市民の皆さんとの対話の機会であります町内会長と行政との懇談会でありますとか、まちづくり懇談会などで出されますニーズを的確に捉えることも重要と認識をしております。

以上、各担当課ではこれらの前段の作業を終えまして、新年度予算要求を財政課に提出いたします。その後財政課から理事者まで一連の査定作業を実施し、毎年度2月中旬には予算案の記者発表を行い、第1回の定例会で予算案を御審議いた

だく運びとなっております。査定と並行しまして国の地方財政に対する状況が明らかになってまいります。ここから新年度で計上可能な事業規模を判断をし、また新規事業では起債に係る公債費の状況、ランニングコストから、将来にわたって健全財政を維持できるかも視野に入れた編成作業となります。

次に、防災、減災の対応策から、現状の課題とその対応策についてお答えをいたします。初めに、特別警報の運用を受けて未曾有で不測の災害発生時における名寄市民への情報伝達と周知方法についてであります。3.11の東日本大震災の発生や平成23年台風第12号による紀伊半島を中心とする大雨などの経験から、本年の8月30日、気象庁によります特別警報の発令が創設をされました。数十年に1度の地震、大雨などの災害に対し発表されますが、この警報は気象庁からの非常事態の発令となり、直ちに命を守る行動をとることとされており、最終の通告と位置づけをされております。災害時は、この特別警報が発表される前に早目に避難することが重要となります。名寄市の防災対策としましては、平成23年に洪水ハザードマップの改定を行い、各家庭に配布をし、出前トーク、研修会などにおいて洪水被害に対する周知啓蒙を図ってきております。この地域では、過去の洪水被害を教訓に河川改修や築堤などの整備が進んだことで、近年では大規模災害への危機感が薄らいでいることも指摘をされておりますが、特別警報の創設に伴い、改めてハザードマップに基づく対応、対策の重要性を訴えてまいります。

また、名寄市の災害時の情報伝達手段であります。Jアラートの割り込みによるコミュニティーFMの避難情報の伝達を初め、町内会への直接の伝達、広報車、インターネット、市のホームページ、また現在手続を進めております北海道の防災情報システムを経由したau、ドコモ、ソフトバンク社の各携帯電話経由で同時に配信をされず災害時の緊急速報メールを用意しております。

さらに、平成26年度にはコミュニティーFM放送のアンテナの整備を図り、難視聴地域を解消しまして、このFM放送と連動して緊急信号を受信する防災ラジオを各町内会及び公共施設に設置したいと考えております。また、あわせて災害時は各家庭におきましてもテレビ、ラジオ、気象庁のホームページ、インターネットなどによりまして情報を収集することも可能であると考えておまして、日常から各家庭におかれましても洪水ハザードマップを中心に災害時の対応などについて話し合っていくことが必要と考えております。いずれにしましても、万が一災害のおそれが高まり、また発生した場合は、各自におきまして命を守る行動に最善を尽くすということを日常から考えていただくことが重要でありますので、さまざまな情報伝達手段の確認を含め、各地域で防災訓練が開かれる場合には積極的に参加していただきますよう呼びかけもしてまいりたいと考えております。

次に、想定外規模の災害発生に備え、市民の避難防災行動につながる具体的な取り組みの進捗状況についてであります。本市では手挙げ方式による災害時要援護者支援事業と自主防災組織育成の推進に取り組んできております。災害時要援護者名簿の整備につきましては、本年6月21日の災害対策基本法の一部を改正する法律の公布、また8月19日には避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針及び避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が内閣府から示されたところであります。この中で災害時における名簿情報の利用及び提供が規定されることとなり、災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づけることとなりましたが、当市では昨年10月から手挙げ方式で取り組み始め、名寄市内82町内会中46町内会の155人を災害時要援護者名簿に登載をし、市と町内会などで共有をしているところであります。さらに、これらの名簿については消防、警察、民生委員などと情報共有することで、

いざというときには人命を守る有効な手段となると考えております。

自主防災組織育成の推進につきましては、平成22年7月の大雨により被災した旭ヶ丘町内会と風連南区町内会は被災後独自の危険マップの作成、災害時要援護者の支援者の確定や避難方法の見直しなどの取り組みを行ってきている例もあり、これらの町内会を含め自主防災組織は9月4日現在で12の町内会となっており、ほかに15の町内会で立ち上げに取り組んでいただいているところでもあります。今後さらに自主的な防災活動を支援し、推進して災害時の対応に備えていきたいと考えております。

また、御質問にありました避難所トリアージでございますが、トリアージとは災害時に重傷者に対し治療を行う搬送優先順位、治療優先順位の決定を行うことをいい、救急医療で使われる言葉ですが、南海トラフ大地震対策を議論した国の中央防災会議の有識者会議は本年5月の最終報告で避難所トリアージの検討を求めました。避難所トリアージを導入すると、その選別基準として自宅の被災程度、病気や障害の有無などにより避難所への受け入れを拒むことが出てくることも想定され、また自治体や職員に大きな被害が出た場合、仕組みそのものが機能不全に陥るおそれも指摘されておまして、南海トラフ大地震の想定区域沿岸の自治体の約半数は導入に慎重であるとの報道もされております。いずれにしましても、本市にありましてはさまざまな課題を念頭に今後の全国の自治体の動向、国の中央防災会議の動向を注視しながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目の3、生活弱者等への支援対策に関して、小項目1の生活保護行政などから、受給者及び生活困窮者等の支援対策についてお答えします。

この8月1日から生活保護費のうち食費や光熱費など日常生活の費用に充てる生活扶助の基準額が引き下げられましたが、今後3年程度をかけて段階的に引き下げが実施されることになっております。平成25年度の基準生活費は、おおむね見直し前の基準生活費の3分の2と見直し後の基準生活費の3分の1を合計した額となり、世帯内の年齢構成や稼働世帯については毎月の収入額の変化により変動はございますが、その影響額を計算したところ、65歳高齢者夫婦世帯では月額300円、0.3%の減額、70歳以上高齢者夫婦世帯では月額約700円、0.8%の減額、65歳単身世帯では月額約100円の増額、70歳以上単身世帯では月額約300円、0.6%の減額、35歳単身世帯では月額約1,200円、1.8%の減額、母子世帯で子供1人の場合、月額約2,100円、2.1%の減額、同じく子供2人の場合、月額約4,800円、3.3%の減額となっております。なお、名寄市全体の生活保護受給世帯の影響額につきましては一月約15万円となり、1.6%程度の引き下げと考えております。国は、今回の見直しとは別に毎年度国民の消費動向や社会経済情勢を総合的に勘案して、予算編成過程において翌年度の基準額を検討しており、今後とも適切な検討のもと生活保護基準の見直しを実施するものと考えております。

次に、生活扶助基準の引き下げに伴う他制度への影響について申し上げます。政府では、生活扶助基準の見直しに伴い、他の制度に生じる影響についてはできる限りその影響が及ばないようにするため、2月5日に全閣僚で対応方針を確認されたところであり、就学援助及び除雪サービス事業については、前年度の生活保護基準を用いて算定しており、後年度については引き下げ前の基準を用いておりますので、影響はありませんが、平成26年度については平成25年度の生活保護基準を用いるため影響を受ける方が出ること考えられますことから、不利益をこうむらないよう

に引き続き平成24年度の基準を用いるなど検討してまいりたいと考えております。また、介護保険料の段階区分や保育料の免除に係る階層区分などについては、平成25年度の住民税非課税限度額による非課税世帯等を参照としているため影響はありませんが、平成26年度の税制改正については年末の税制改正大綱で決定されますので、政府として他の制度への影響を避ける方針を確認していることから、基本的な方針を踏まえて議論が行われるものと期待をしております。なお、今般政府においては平成26年度予算の概算要求が取りまとめられ、今後予算編成に向けた作業が進められますが、各地方自治体においても改めて政府の対応方針の趣旨を理解し、適切に判断、対応するように9月3日付で厚生労働事務次官通知が发出されたところであります。

次に、御質問の生活困窮者自立支援法案については、さきの通常国会で廃案となり、この秋の臨時国会に生活保護法の一部改正法案とともに再提出される予定との情報を得ております。この新法案は、生活保護に至る前の段階において自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給、その他支援を行うための所要の措置を講ずるものとされており、ワンストップ型の相談窓口を設け、相談者に合わせて居住や就労など包括的に支援するもので、平成27年4月1日からの施行が予定されております。現在本市の生活困窮者に対する自立支援への取り組みといたしましては、社会福祉課の相談員による社会保険制度における医療、年金等の減免制度や児童扶養手当、雇用保険、年金受給の手続など、また一時的な生活資金の不足については各種福祉資金の貸付制度の利用など、さまざまなセーフティーネットの活用やハローワークとの間に協定を結び、連携強化をすることによる求職活動への助言など総合的な相談を受けており、また住居をなくされた離職者の方への住宅支給給付事業などを実施しております。今後この生活困

窮者自立支援法案が国会に提出されましたら、厚生労働委員会など国会の審議内容を注視しながら、本市としても法案の目的であります生活困窮者の自立促進のための体制を含めた準備を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 私からは、大項目の4、市民の声より、小項目の1、地域施設の管理と運営からのうち、都市公園の整備と管理運営についてお答えをいたします。

現在名寄市においては、都市公園法により定められた公園が広域公園1カ所、総合公園3カ所、近隣公園3カ所、街区公園が24カ所、ほかに都市公園法により定められていない小規模な公園や市営住宅の団地内公園が9カ所ございます。都市計画公園の総面積は109.32ヘクタールで、そのうち街区公園につきましては5.06ヘクタールございます。これらのうち総合公園、近隣公園などの大規模公園については、指定管理や業務委託により維持管理を行っているところであります。現在整備済みの街区公園につきましては、都市公園法の基準により街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250メートルの範囲の中で1カ所当たり面積0.25ヘクタールを標準として配置することを目標とした公園であり、国が定めております1人当たり面積10平方メートル以上という基準を超えております。今後新たな公園整備については、現在のところ予定はしておりません。

また、街区公園などの維持管理につきましては、公園愛護事業により草刈りや清掃の維持管理について町内会をお願いをしており、その上で必要な資材等については町内会からの要望に基づき提供をしております。遊戯施設などの点検については、市で週1回実施しており、さらに町内会からの要望などにより施設などの修繕を行っているところであります。公園愛護事業は、例年5月から10

月末まで実施しており、町内会からの実施報告に基づき面積割、均等割でそれぞれ草刈りに対する維持の一部として、労力の一部として報償費を支出しており、公園愛護の観点から御協力をいただいているところであります。近年町内会における役員の担い手不足などにより高齢化が進み、公園などにおける維持管理も難しくなっていることは認識をしているところであります。今後街区公園の維持管理のあり方につきましては、街区公園が地域の憩いの場であり、夏祭りなどのイベントを町内会が自由に実施できる場であることを踏まえ、これまで同様町内会に維持管理をお願いしてまいりたいと考えておりますが、町内会から維持管理に関する要望などがございましたら、協議をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 私からは、大項目4、市民の声よりについて、小項目1、地域施設の管理と運営から、名寄市日進地区の再整備と管理運営についてお答えいたします。

名寄日進地区は、これまでなよろ健康の森、道立サンピラーパーク、道立トムテ文化の森、ピヤシリスキー場、ピヤシリ温泉など各種レクリエーション施設などが整備され、市民や多くの道民の憩いの場となっております。本地区については、平成4年にピヤシリヘルシーゾーン構想基本計画が策定され、それに基づき各種事業が進められてきたところでありますが、その後高速道路の延伸に加え、道立サンピラーパークが隣接地に整備され、広域的な利用が促進されるなど、その利用内容は大きく変化してきております。また、近年のスキー需要低迷への対応や温泉施設のリニューアル、なよろ健康の森の施設老朽化、利用低迷施設への対応、さらには道立トムテ文化の森の名寄市への移管により、新たな維持管理方針が必要になるなど大きな課題となっていることから、今年度本地区全体の総合的な見直しを図るための検討を

進めているところです。検討に当たっては、8月に名寄市日進地区再整備基本構想庁内等検討委員会を設置し、これまでに2回開催をしており、今後さらに2回の検討を重ねる予定であります。議論を集中させるため、健康の森、サンピラーパーク及びスキー場、温泉の2つのエリアに分けて検討を進め、素案を策定後市民の皆様の御意見を伺う機会を設け、11月をめぐりに名寄市日進地区再整備基本構想としてまとめる予定であります。基本構想の課題や取りまとめに当たっては、道立サンピラーパークの設計業務に携わった株式会社ライブ環境計画に業務委託しており、検討委員会との連携を図りながら老朽施設の改修、更新や新たなニーズに応じた新規施設の整備といったハード的な整備に加え、受け入れ態勢の整備や新たな体験メニューの開発といったソフト的な魅力の充実など網羅したおおむね10年先を見通したビジョンを策定をいたします。

以上、答弁といたします。よろしく申し上げます

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた答弁をもとに再質問を行ってまいりたいと思いますが、最初に加藤市長の政治姿勢についてお尋ねをしてみたいです。

私来春の名寄市長選挙に出馬するのかどうかという、そういう意思を確認するのではなくて、来春の名寄市長選挙に加藤市長は当然出馬するべきだろうという観点からお聞きをしたわけなのですが、ライブで中継ごらんになっている市民の皆様にはちょっとわかりづらかったかもしれません。そういう観点では、もう一度再確認の意味でお聞きをしてみたいのですが、答弁の中、全部を書いたわけではないのですが、ちょっと読み上げさせていただくのですけれども、来春の名寄市長選挙までの期間は現任期の仕上げに全力を尽くしたいと。2期目の抱負と課題については、

名寄市の持つポテンシャル、潜在能力の高さを再認識して、御自身が生まれ育ったまちを明るく元気なまちとなることを願い、今後とも活動してまいりたいと。引き続き名寄市政を担当するという政治姿勢を明確にされたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 来春の態度をどうするかということに関しては、先ほど日根野議員にも申し上げたとおり、今現在総合計画のローリングあるいは予算査定、こういったやらなければならないような仕事が目の前にあって、そこをしっかりと進めていくということがまず大事なのだろうというふうに思っています。その中で常々周囲の皆さんに対しても生まれ育った名寄市なので、この愛するまちを私はどういう立場であってもこれから振興していくということに変わりはないということでもあります。そのことを申し上げたところでありまして、そのことは市民の皆さんにもお約束をしているわけですから、どういった立場にあってもこの地域のために全力を尽くしてまちづくりをしていきたいという思いは変わらないということで、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。十分に市長の真意というのが私には伝わっているのですが、私は加藤市長の3年半前の選挙パンフあるいは後援会のチラシも持っているのですが、これから6カ月余の期間の中で新しく後援会の会員になる方あるいは既存会員の方いらっしゃるのだと思います。そういった方々が6カ月余と迫ればそろそろ次期に向けた準備もあるだろうし、そうした心構えも必要だろうというふうに考えているのですが、ここで再度くだいような質問は避けることにして、十分に市長の真意は伝わったと。来期もまた引き続いて市政を担当し、明るいまちづくりに励んでいきたい、民間会社名寄市的な発想、計6項目にわたる市民との

お約束も着実に履行していきたいという意思が伝わりましたので、あえてこれ以上の再質問は避けたいと思います。

それでは次に、行財政運営から26年度の予算に関してお聞きをしてまいります。ちょっと質問に入る前に確認をさせていただきたいのですが、私は予算編成作業というのは各部各課あるいは集約する財政課にとってルーチンワーク、定型業務なのか、それとも絶えず新たな考え方が求められ、新しい切り口だとか機軸が求められ、そういうイノベーションが求められる非定型業務なのか、この点についてまずお聞きをしたいのですが。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 予算編成に当たっての姿勢ということでありまして、先ほど申し上げましたとおり、私ども予算編成に当たりまして市長訓令、それから私総務部長名での事務連絡と2通り予算編成に当たる考え方として示しております。特に市長訓令におきましては、国の動向なり、それから私どもを取り巻く社会的な状況なり、それから予算編成に当たる基本的な考え方でありまして、これを市長のほうから示していただくと。私のほうからは、ある種ルールにのっとった事務的な考え方につきまして示しをしているところでもあります。いずれにしましても、予算編成に当たりましては基本的なルール、それから考え方というのが地方自治体の場合はほとんど決まっております、特に編成に当たっての大きな変化が生じるという状況にはないと。そんな背景もありまして、平成26年度におきましてもこれまでのルールに基づき対応してまいりたいと。これが定型的か非定型的かということですが、都度いろんな裁量が入ってきておりますので、基本的には両方ということ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。そんなに新規の取り組みはないのだということござい

ますが、先ほどもお話があったかなと思うのですが、次年度の新年度予算は選挙戦、名寄市長選挙があるものですから骨格予算となるのだと。質問の中でも求めましたけれども、政策的な予算は可能な限り排除して、極めて骨格的な予算だけでやって、その後の臨時会で政策予算を反映した補正予算案を提案して議会の承認を得たいというような話ですから、そうすると私は何を言いたいかというと、かねてから申し上げているとおり新年度予算の編成過程について市民の皆さんの情報共有という観点からお話をしたいのですけれども、次年度は政策的な予算が反映されない全くの骨格予算に近いものになるのでしょうかから、意外と各部各課から上がってくる予算も極めてベーシックなものだろうと思うのですけれども、これらについて11月1日の市長あるいは総務部長の訓令あるいは事務連絡を受けて上がってきた予算要求の各部各課の集計について、予算の編成過程のスケジュールとあわせて各部各課から上がってきた予算要求というのはこういう内容で金額はこうですというような情報の開示については可能かどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 骨格予算を組むというお話はさせていただいております。これ当然市長選挙が行われる年度でありまして、政策的な判断はある種新しい市長に行っていただくということもありますために、義務的経費でありますとか継続事業、これを中心に計上するというのが一般的なルールであるというふうに認識をしております。しかしながら、予算要求の段階ではいずれにしろ全体の状況の把握ということが必要になってまいりますので、通常の予算要求どおり原課から事業を提出していただくと、予算要求をしていただくということをまず基本に考えたいというふうに考えております。ここからいわゆる骨格予算、それから肉づけ予算というふうに分けて査定をするという、そんな段取りになるだろうというふう

に考えております。いずれにしても、骨格予算では義務的経費、それから継続的な事業に係るものにつきましては都度予算がかかるわけですから、当然必要な予算として計上するということがありますけれども、一方総合計画の中でそれぞれ重要な事業につきましては前段ローリング作業が行われておりますので、そういったものにつきましてもしっかり織り込めるような、そんな協議もしてまいりたいと思います。いずれにしても、肉づけの予算につきましては新しい市長が決定をしてからということになりますので、4月選挙が予定をされておりますが、市長が決まった段階で改めて私どもの予算査定作業に入ると。また、改めての予算作業に入るという段取りを経まして、第2回の定例会、6月になりますけれども、この中で改めて補正予算という形で審議をいただくと、こんな予定にしております。この間は、通常の私どもこれまでのルールにのっとったスケジュールの中で対応してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。

それでは、少し質問をはしょってお聞きしてまいりたいのですが、先ほど健全化に向けた取り組みについても御答弁いただきました。今回の行政報告の中でも書いてあるのですけれども、ちょっと確認の意味でお教をいただきたいと思っております。平成24年度の決算では、実質収支3億4,104万円のうち財政調整基金や減債基金に1億8,000万円積み立てた。また、残りほぼ2分の1強の1億6,104万円、これは平成25年度に繰り越したという報告がございましたけれども、ここで確認をさせていただきたいのですけれども、地方財政法でしたか、この第7条のところに地方剰余金というのがあるのですけれども、これ各会計年度で決算剰余金が生じた場合は当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金が生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還財源に充てなければな

らないというような定めがあるのですが、今回は市債の償還財源に充てないということでよろしいのですよね。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 減債基金に今回一部6,000万円積んでいますので、起債の繰上償還するときに補償金をつけられると決して有利にならない場合があったりしますので、1つは基本的には2分の1以上財政調整基金に積むべきだと。そのうち繰上償還に使ってもいいよと。繰上償還するタイミングについては、一番補償金の少ない時期であるとか、そういうものをにらんでやるので、減債基金も財政調整基金も総括して財政調整的基金という形になっておりますので、今回は2分の1以上、1億2,000万円と6,000万円を積み立てをして将来に備えたということになります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それでは、災害、防災、減災についてお聞きをしてみたいです。

質問通告をしてヒアリングがあった段階では、全く特別警戒警報というのがなくて、終わった後に16日の未明に気象庁が初めて特別警報を発令したということでちょっとびっくりしているのですけれども、名寄市では洪水のハザードマップを配って市民に対して浸水予想地域や避難場所、こういったものを明記しているのですけれども、名寄はこのほか洪水以外の災害についてはどのような災害について想定されているのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 洪水外というお話でございますが、1つは地震がございます。当然当初から地震の対策等につきましては、耐震化の促進計画をもちまして対応させていただいているところでありまして、しかしながらこの間名寄市の状況を見ますと大きな地震災害がないということも1つありまして、なかなか危機的な対応という

ところでいくと少し危機感が薄れているかなというような思いも正直しております。現実的に直近でいきますと、平成22年7月、大変大きな洪水被害を受けたということがありまして、やはり市民の皆さんは当面直面するであろう、いわゆる洪水災害に対してぜひ対応をしっかりとっていただきたいと、そんな考えもありまして、近年は防災訓練にありましても主に洪水災害を対象とした対策をとっているということでもあります。しかしながら、当然地震も全く想定をしないということではありませんので、今後防災訓練のあり方含めて少しさまざまな課題が都度出てまいりますので、そういった中でさまざまな災害を想定した防災訓練のあり方、また市民の皆さんへの周知のあり方についてもぜひ研究、検討してみたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。今回の総合計画の後期計画の専門部会の議事録の中に、たしか防災担当の方が名寄は活断層による地震の発生は極めてまれだけれども、直下型はいつあってもおかしくないのだというような発言されているのを議事録で拝見しているのですが、いずれにしろ直下型の地震というのは名寄にも起きる可能性があるということですから、これからは冬期間の暴風雪についても、ことしの春先には道東で9人ぐらいの死者が出たという暴風雪もありましたので、ぜひ洪水のみならず、地震あるいは暴風雪についても十分な事前の対応が必要だろうと私は思うのですが。

あと、災害時の要援護者についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。今答弁にもありましたけれども、手挙げ方式の名簿作成ということなのですが、ちょっと進捗率を出してみたのですが、537人中155人、電卓ではじくと28.8%ぐらいの進捗率かなというふうに思うのですが、まだまだ登載進捗率というのは極めて低いのですけれども、これから具体的にどのように進

抄率を高めていくのかお教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 災害時の要支援事業、あわせながら自主防災組織の対応についてもそれぞれ対応させていただいてきておりますが、実は町内会も少子高齢化含めて人的な資源がなかなか薄くなってきているというような状況もありまして、さまざまな場面で災害時における町内会なりの対応が極めて難しくなっているかなという認識を正直持っております。今回事業を立ち上げるに当たりまして、まずは自助、共助、公助という考え方のもとに、私どもやり得る役割とか、それからともに助け合う役割ですとか、それから自分でみずからしっかり逃げる、自分をみずから助けるというような、こんな役割をいかに総合的な対策として進めていくかということで随分議論もしてまいりましたが、やはり地域は地域でしっかり自分たちで自分たちの地域を守っていくことがまずは一番これは確実だろうと。いざとなつてはもう逃げるのが一番と。そして、まさにみんな助け合って逃げるのが一番と。このことを今回の大きな各地方の災害においても実証されているのかなというふうにも思っております。今後要支援、それから自主防災組織のあり方につきましてもやはりこの考え方、まずしっかり市民の皆さんに御理解をいただかないといけないと。このことがまだまだ不十分だと言われるような場面もありますので、私どもしっかりこの内容につきましても周知啓蒙を図ってまいりたいと思っておりますし、やはり地域が地域でみずからしっかり守れるような、そんなフォローも、どういったフォローが必要なのかということも改めて検証させてもらいながら、行政として支援もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 手挙げ方式による名簿の整備というのは、限界に来ているのではないのですか。どうなのですか。その辺をもう一度確認

したいのです。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 要支援の考え方ではありますが、現在私どもがこれ必ず支援が必要だろうと。そして、私どもが要支援事業で対象とすべき人方は、現在名寄市内で537名の方が対象となるだろうというふうに押さえておまして、しかしながらなかなかそれ全てが押さえ切れていないという状況もあります。これの中には、当然近くにいわゆる援助が可能な方がおられるということも含めて手を挙げていないという方もいらっしゃるしまして、本当の意味でどれだけの方が支援を必要としているのかというのが正直つかみ切れていないということがまだ現状でございます。そういう意味では、この方々全てに対してダイレクトメールでぜひ要支援事業についての理解と手を挙げていただきたいという内容を含めてのお知らせもしてまいっております。まさに手を挙げていただくことによりましてさまざまな状況がちょっと見えてくると。あくまでも個人情報の壁等ございまして、行政でもやり得ることはある意味少し限界がある部分もこれ正直感じておりますけれども、今後一層その内容についてやっぱり私ども精査をしていかないといけないという認識は改めて持っておりますので、これからも町内会と協力をしながら、内容についての理解をいただきながら、ぜひ手挙げも含めての理解をいただいて、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 今扇谷部長のほうから個人情報というお話がありましたけれども、この名簿の共有による個人情報に対する過剰反応というのはあるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 個人情報に対する過剰反応ということでもありますけれども、災害対策基本法が変わりまして、その中で要支援に係る名簿の作成をしなさいということが義務づけられて

おりました。これは、新しく義務づけられたということでもあります。まさに私どもそういう意味では、福祉サイドと協力しながら名簿の作成は行っておりますが、この情報を共有するに当たりましては1つただし書きがございまして、必ず個人の承諾を得るところがあります。これは、一定程度法律の整備がなされていても、やはり個人情報なりの対応については極めて慎重な形で対応せざるを得ないところがありますので、この辺につきましてはぜひ手を挙げていただいた方含めて、どんな形で情報開示が必要なのかしっかりと精査をさせていただいて、御理解もまたいただきながら、この名簿の作成の中身がしっかりと効果が出るような形にしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 時間がなくなってまいりましたが、最後に名簿を共有している町内会46町内会でしたか、このおろされている名簿に基づいてAさんという要援護者に対してどなたとどなたが一朝一夕の災害時の発生時に対応するのだろうかというような具体的な避難行動というのでしょうか、訓練というのでしょうか、そういったものが行われた経過があるのかどうか、あればぜひお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 一応要支援事業で手を挙げていただいた方につきましては、基本町内会の中で、もしくは近隣の中で個別計画を立てていただくということを原則にしております。なかなか手を挙げていただいた方全てにつきまして個別支援の計画がなされているという状況にはありませんけれども、町内会の中では改めて支援体制について個別計画をつくっていただいていると。その中で必要な状況におきまして、いわゆるうまく避難をするという段取りも策定をしていただいておりますが、今のところ残念ながら具体的な訓練については実施をしておりません。しかしなが

ら、やはりそれは課題だというふうに考えておりますので、今後ぜひ対応する場面がありましたら町内会と相談させていただいて、考えてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 残った質問は随分あるので、せっかくだいたった答弁ですので、また決算委員会等で質問をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

空き家対策について外2件を、竹中憲之議員。

○8番（竹中憲之議員） 議長より指名をいただきましたので、さきに通告をした大項目3点について質問をいたします。

まず、1点目は、空き家対策についてお聞きをいたします。ここ数年全国的に管理されていない空き家が大きな問題になっております。名寄市においても近年空き家が多く見られるようになっていきますけれども、核家族、少子化によるものかどうかは私自身まだ分析をしておりませんが、空き家をそのまま放置をしていくことにはならないと思っております。防犯、防火上、または倒壊による近隣への被害や冬季の落雪等が大きな問題になっています。昨冬は、特に大雪、寒冷により道内で倒壊による隣接家屋への被害も出ました。名寄市においても倒壊や入居不能家屋があります。昨冬の大雪による家屋の倒壊や危険家屋もありましたが、町中で危険があったビル街もようやく解体が進められております。市民の安心、安全な生活環境を保障する意味でも適正な管理を求めることが重要と考えています。

7月に開催された議会報告会における市民要望10項目を取りまとめ、議会として行政に回答を求めたところでございますが、その一つとして空き家対策がありました。8月下旬に加藤市長より正副議長に回答がなされましたが、空き家の実態について行政として各町内会に空き家の軒数調査をされたというふうに思います。現時点での名寄における空き家の軒数と平成24年度に倒壊した空き家があれば倒壊軒数、また今後の空き家対策についての考え方があればお知らせ願いたいというふうに思います。

大項目の2点目は、地域防災対策についてお聞きをいたします。近年温暖化によるものと見られる集中豪雨、ゲリラ豪雨が全国各地で多発しております。田畑の水没、家屋の倒壊にとどまらず、とうとい命を落とされております。名寄市においても近年集中豪雨による田畑の被害や道路の冠水、崩壊などが出ておりますけれども、被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げたいと思います。

名寄における災害の多くは、豪雨による洪水と土砂災害及び台風による被害が大半ではないかと思っています。名寄における近年の降雨等による被害の実態について、避難をせざるを得ない災害時、特に洪水における避難所についてであります。名寄地区の避難指定所は農村地区を除いて、あるいは風連、智恵文地区を除いて、名寄高等学校、名寄産業高校名農キャンパスあるいは上川北部地域人材開発センター、北国博物館等の4カ所が指定をされておりますけれども、地域防災計画に示されているこの箇所（箇所）の収容人数について、約9,000少々、1万近い人数だというふうに思いますけれども、この計画で示されているのは名寄市における最大の範囲と最大の水深を想定しておりますけれども、収容体制及び避難対象地域から避難所までの避難動線について、避難所の収容体制について及び近年の降雨等による被害の実態についてお知らせを願いたいというふうに思います。

大項目の3点目は、教育現場におけるいじめの

実態についてお聞きをいたします。近年のいじめは、陰湿になってきているのではないかというふうに思っています。携帯電話やパソコンによる直接ではなく間接的ないじめが増大しているとの調査が結果として出ています。教育委員会が発行している教育なよろの教育相談センターの報告では、平成22年度が3件、23年度が48件、24年度が8件というふうになっておりますが、平成23年度の48件は非常に多い相談件数ですが、一人の児童生徒が複数回の相談をされていると思われます。思春期における根深い長期でのいじめは、成人になってから精神的な問題が生じるとの報告もあります。現時点での名寄におけるいじめの実態と件数及び教育委員会としての対応はどのようにされているのかお知らせを願いたいというふうに思います。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 竹中議員から大項目で3点にわたり御質問がございました。大項目1は私から、大項目2は総務部長、大項目3は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず、空き家の数について申し上げます。近年少子高齢化や過疎化による人口の減少から、全国各地で空き家の増加が大きな問題となっております。老朽化したまま放置された空き家もたらす課題として、犯罪の発生、雑草繁茂や不法投棄による公衆衛生の低下、景観の悪化、あるいは屋根に積もった雪による落雪被害や倒壊の危険性などがあります。特に昨冬は、管理不全になっている空き家の近隣住民から落雪事故を危惧する相談が数件寄せられ、その対策に苦慮したところです。本来家屋の管理は所有者の責任であります。空き家の所有者が既に死亡している、遠方に転居し、連絡先が確認できない、相続を契機に管理責任が不明確になるなどさまざまなことが管理不全となる

要因として考えられるところです。これらの要因から、管理不全の家屋が増加傾向にあることを踏まえ、本年公営住宅を除いた73町内会に空き家に関する調査を実施したところで、このうち8割の58町内会より回答を得ました。空き家数については305戸で、現在の市内住宅戸数1万790戸に占める空き家は約380戸と推定され、空き家の割合は3.6%となります。また、管理不全と判断される家屋は84戸でありました。

次に、平成24年度の倒壊家屋の実態について御質問をいただきました。昨冬は、管理不全となった家屋が雪の重みで倒壊するという事故が3件発生しました。このうち中心街の大型商業店舗で起きた事故では、隣接する商店街への安全対策に係る協議を重ね、先般施設の解体、撤去作業が進められたところです。同じく町中で起きた一軒家の事故では、倒壊した外壁が近接する家屋に倒れかかり、居住者に危険が迫っている。市道の歩道側に瓦れきが崩れ落ち、道路通行に支障を来す状況から、危険回避のため直ちに瓦れきの撤去作業を依頼し、住民の安全を確保しました。その後雪解けを待ち瓦れきの飛散防止のため瓦れきをビニールシートで覆う作業を行ったところです。3件目の倒壊事故については、現在も所在を調査中ですが、既に所有者が遠方に転居しており、なかなか倒壊家屋の撤去が進まない状況にあります。現場には、子供たちが近寄らないようロープを張り、注意看板を立て安全対策をとり、頻繁にパトロールを実施しております。

次に、今後の空き家対策についての御質問をいただきました。空き家が増加する原因は、居住者の死亡や転居、相続人が居住しないことなどさまざまなことがあります。居住者がいなくても所有者による適切な管理が行われていれば空き家が周囲に悪影響を及ぼすことはありませんが、所有者が遠方に住んでいるため管理意識が低い場合や跡地の計画がないため高額な撤去費用を負担してまで解体するメリットに乏しいことなどが空き家の

撤去が進まない要因となっているものと思われます。このような状況から、今後は空き家の増加と同時に管理不全の空き家も増加し、管理水準の低下した空き家をもたらす問題がさらに大きくなると想定されることです。今後の対策であります。空き家が管理不全となる前に所有者に対して適切な管理を義務づけることや意識づけが重要となるものと考えているところで、所有者の自発的な適正管理を促すため、空き家条例の策定に向け作業を進めております。また、これにあわせて空き家の詳細な実態を把握する必要から、空き家台帳の整備に係る空き家の調査、リストの作成や所有者の把握、空き家マップの作成など廃屋化の予防対策を講じていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目の2、地域防災対策について申し上げます。

まず、近年の降雨などによる被害の実態についてであります。御案内のとおり地球温暖化による近年の気象で豪雨などの記録が事あるたびに塗りかえられております。今年も当市では大雨などの警報が多発し、7月29日から9月5日までの間に10回にも及んでおります。この原因は、海水の温度が平年より3度以上高いことから、気象が不安定になっていると気象台のほうから説明を受けております。近年の当市での災害であります。平成22年7月29日から30日までに起きた豪雨災害があります。時間雨量23.5ミリ、1日の降水量117ミリの大雨の影響により小河川が増水し、名寄地区で床上浸水1軒、床下浸水31軒、風連地区では床上浸水4軒、床下浸水10軒の住家が被害を受け、避難勧告等により48世帯97人の市民が4カ所の避難所で一夜を明かしております。平成23年度は、9月2日から8日までの間に大雨に対処するため災害対策本部を設置し、真狩川右岸堤防に大型土のう、また智恵文八幡地区に土のうを設置するなど水防対策を行っ

ております。平成24年度は、7月5日に大雨により風連日進地区の農家の納屋付近に土のうを設置し、水防対処を行っております。平成25年度につきましては、先般の8月20日、智恵文地区におきまして局地的集中豪雨とひょうによる農業被害や一部道路の決壊被害が発生しており、幸い平成22年度以降住居や人命に係る大きな被害は発生しておりませんが、明らかにこれまでと違う気象変化を感じております。

次に、避難所の収容体制についてであります。名寄地区において洪水被害が発生した場合、被災住民を一時的に収容し、保護するいっとき避難所につきましてはよろいな430人、人材開発センター1,223人、北国博物館224人、名高3,287人、名農キャンパス6,158人の5つの施設で合計1万1,322人となっております。これに対しハザードマップにおける50センチ以上の浸水域の避難者は、浸水しない区域を除く町内会の人数の積算からおおよそ1万9,700人と推計しております。この人数は、天塩川及び名寄川の堤防が同時に決壊したときの最悪の洪水時を想定しております。これら壊滅的な災害時の被災者全ての収容を行うためには風連地区の避難所、8,027人収容であります。これを活用することや民間の施設も利用することが想定をされます。

次に、収容場所と避難地区の動線についてであります。天塩川または名寄川の強固な堤防が決壊するような状況で、当該名寄地区で洪水時に50センチ以上の浸水がある対象地区からの避難を行うときは、まずハザードマップで浸水ゼロメートルの地域を確認をし、避難準備情報、避難勧告などが出たときに早目に避難をすることが肝要と考えております。具体的な動線の例としまして、名寄市立図書館付近の大通から名寄駅までの間は浸水ゼロメートル地点でありますので、まずはよろいなを目指し、身の安全を確保する動線で避難することが必要となります。これらの避難動線については、出前トークもしくは広報などで今後も

しっかり説明をしてまいりたいと考えております。しかしながら、既に浸水が始まり逃げおくれたときには、水平移動ではなく、浸水をしないより高い場所、とりわけ自宅2階や近くの堅牢な建物などの高い場所に垂直で避難をし、救助もしくは水が引くまで待つことも命を守るためには必要な対応と考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目3、教育現場におけるいじめの実態について答弁をさせていただきます。

まず、小項目1、いじめの実態について、いじめにおける現時点での名寄市の実態についてお答えをいたします。いじめの問題は、どの子供にもどの学校にも起こり得るものであり、学校教育に携わる全ての関係者が改めていじめの問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握をして、迅速に対応する必要があります。また、いじめの問題が生じたときには、その問題を隠さず、学校と教育委員会が一体となって対応するとともに、地域や家庭と連携をして対処するなどいじめの解決を図る取り組みの徹底が強く求められております。これまで本市では、いじめの問題の早期発見、早期対応を図るため、市内の小中学校の全児童生徒を対象に北海道教育委員会のいじめの問題実態把握及びその対応状況等調査を実施をしてきております。本年6月の同調査では、6件をいじめであると認知をしております。その後この6件について解消に向けまして各学校で対応いたし、5件は解消しておりますが、残り1件につきましては学校と教育委員会が連携をし、全力で解決に向けた取り組みを続けているところであります。

次に、小項目の2、委員会としての対応についてであります。いじめの問題に対する教育委員会の対応についてお答えをいたします。学校からいじめをなくすためには、よりよい人間関係づくりを基盤とした集団づくりが大切であることから、

各学校には児童会、生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめの防止標語、ポスターづくりなど一層工夫をし、児童生徒の自発的、自治的な取り組みによるいじめを絶対に許さない学校、学級づくりを強力に推進していくようお願いをしております。その結果、いじめはどんなことがあっても許されないと思うと答える児童生徒の割合がこの2年間で全小学校の平均では80%台から90%台に、全中学校の平均では70%台から80%台に上昇しており、いじめは悪いことであるという認識が子供たちの間に浸透してきております。

また、近年は携帯電話などのインターネット掲示板やメールによる誹謗中傷などネット上のいじめが大きな問題となっていることから、情報モラルに係る指導にも力を入れているとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定促進など、家庭との連携にも努めるようお願いをしております。

教育委員会では、児童生徒の問題行動や健康、安全の問題に関する各学校からの報告、連絡、相談については学校教育課長を窓口として対応をしております。また、教育相談センターにおいては、学校や家庭生活における児童生徒、保護者からの悩み、いじめ、不登校などの問題に対して学校や関係機関と連携を図りながら、適切な支援を行っております。センター内には、教育推進アドバイザーを配置をし、いじめ、不登校、非行等の学校生活に関する諸問題への対応と教職員や関係機関との連携を図っておりますし、ハートダイヤルを通じて教育専門相談員が児童生徒や保護者等からの悩みについて電話や面談による相談やカウンセリングを行っております。そのほか心の教室相談員を名寄中学校、名寄東中学校、風連中学校の3校に配置をし、生徒が悩み等を気軽に話せる環境を整え、ストレスを和らげ、心のケアを行っております。また、年3回心の教室相談員に教育推進アドバイザーや教育専門相談員を交えて教育委員会と情報交流会を行い、情報の共有や相談技術の

向上を図るように努めております。今後も教育委員会といたしましては、学校と学校教育課、教育相談センターの間の報告、連絡、相談を緊密に行い、一致協力していじめなどの問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） それぞれ答弁をいただきましたから、再質問をさせていただきたいというふうに思いますが、空き家対策の中身でいきますと、かなり行政として厳しいという対応のあり方というのは確かにあるのだというふうに私は思っておりますけれども、現実昨年3軒ですか、倒壊あるいは倒壊のおそれということを含めてありましたけれども、本当に行政としてこの空き家の管理ということではなくて、それぞれの状況をどこまで把握しているのかというのは非常に私自身は疑問に思っているところであります。調査の中ではかなりの軒数に上っているという状況でありますけれども、想定される380戸、大体3.6%というふうに答弁ありましたけれども、中身的にはそのうちはっきり調査の中で出たのが305軒という状況だというふうに先ほどありましたけれども、本当にこの中でも管理不全が84軒、非常に率が高い中身になっているなど。そういった意味では、早急にとということにはなりませんけれども、やはりそれぞれつてを頼って管理されている方への勧告も含めてやっていかなければならないというふうに思っておりますけれども、現状行政としてこの管理不全の84軒の中身についてのぐらゐ連絡がとれているのか、承知をしていればお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 今御質問ありました84軒については、ことし町内会の皆さんにお願いをしまして調査をした結果ということで、308軒の空き家の状況あるいは84軒の危険家屋の全軒について私どもでは把握をしてございません。

ただ、これまでうちの担当のほうにそれぞれ毎年危険であるので、何とか市のほうから連絡をとってほしいというような案件で、実は継続の案件もありまして、そういうものも含めて先ほど5軒ということで回答させていただいたということで、大変申しわけありませんけれども、現在のところでは84軒の状況については全てを把握しているということではありません。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） なぜこのような話で質問をしたかということ、結果として1条8丁目でしたか、の倒壊のものも税金使って結果的には潰したとか、整理をしたという状況なわけです。そこで、あれ以上は整理ができないということでブルーシートをかけて置いてあるのですけれども、あのまま置いておくことによって、実は先ほど答弁の中でも若干ありましたけれども、不法投棄の問題も含めて出てくるという可能性もあるわけです。また、管理不全で倒壊寸前のものを置いておくということになると、結果として防犯、防火の問題も含めて行政として潰すだけ潰さざるを得ないということになるのではないかというふうに私は思っているのです。数年前国の施策で何軒か処理をしましたけれども、そういう国の施策によって出てくるというのは恐らく余りないのだろうと思うので、それは持ち主の管理を徹底させる、あるいは継承するというか、そういう方にきちっと管理をさせるということが一番いいのだというふうに私は思っていますけれども、行政として調べようがないということもあるのかもしれません、しかしきちっとそこはやっていただかなければならないのかなというふうに思っておりますので、そういった意味でこの空き家対策、もう少しきちっと行政として力を入れていただきたいというふうに思っています。

先ほど質問した中で、8月の議会報告会の中であつた答弁が条例制定に向けてという回答になっておりました。行政としてどこまでこの条例に向

けて進んでいるのか承知をしません、国の施策も含めて臨時国会でという話もあるようですから、それに向けて行政としてどこまで進んでいるのかちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 条例の制定に向けてということで御質問がございました。先般議会報告会における市民要望ということで市長から回答をさせていただきました。国としては、管理不全な空き家の増加を受けて、防火、防災あるいは治安確保の徹底を含めて国の段階で今法案を整備をしているということで、特別措置法案をこの秋の臨時国会に提出をして成立を目指すという状況も実はございまして、これまで市としても条例制定に向けて道内の市町村の条例の制定の状況を含めて検討してきております。道内にもいろいろな条例の制定の仕方がございまして、空き家に特化したものであったり、あるいは全体的な敷地における草等の管理状況も含めた全般的な管理の状況、あるいは景観にかかわる条例ですとか、いろいろなものがあるということで、名寄市としては空き家に特化した条例に向けて整備をしていこうということで考えてございまして、これまで特に今回の市長からの回答の中にも何点かあったかと思えますけれども、代執行の問題であったり、あるいは書いてございませぬけれども、補助金をどうするのか、助成が必要なのかどうなのか、そういった検討も含めて今やっています、ついせんだつて国のほうから国の段階でも法の整備をするという一定の方針も出されたものですから、現在は国の一定の方針を出された内容を見ながら、改めて条例の制定に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 今条例の制定に向けてということであります。秋の臨時国会に措置法案がということでありましたけれども、市長の例の

回答のですと、あれを読むと早急にできるのかなという読み方もできるのであります。措置法案を検証しながらというか、横に見られながら条例の制定ということになるのだらうと思いますが、ちょっと確認だけさせてもらいたいのは、年度内の条例制定を目指しているということで確認をさせていただけるのかどうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先般回答させていただいたとおりでありまして、本年度末に条例を制定していくという方向は変わりありません。しかし、今部長からお話あったとおり、今秋に臨時国会で政府与党から議員立法で空き家対策に対する法案が出ると。その中身を見ていても今いろんな情報出ていまして、例えば実態調査を行った上で空き家対策の計画を作成するように市町村に働きかける、義務づけるだとか、対策協議会の設置等々、これらの状況を見きわめてそごがないように、あるいはそこをしっかりと補完していく形で我々の条例もまた地元の地域の実情も踏まえて制定していかなければならないというふうに考えているものですから、この法案がずれ込んでいくと条例もひよっとしたらずれ込むかもしれませんということなのですが、基本的にはしかしその情報をにらみながら、できる限り今年度末には策定をしていきたいという方向では変わりありませんので、このことをそこしかし国の動向いかにによって少しぶれる含みもあるということでぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） どうも私としてはしっくりしないのですけれども、国の措置法案の流れを見ながらということもあるのかもしれませんが、結果としてこの間条例制定に向けてということで結構議論のあったところでありまして、そういった意味では遅かったのかなというふうに私は実は思っています。年度内ということであれば、それまでの対策としてどのようなことを考えてい

るのか。というのは、昨冬のように大雪で、あるいは低温で雪が落ちないと。潰れると。倒壊をするというようなことが結果としてあるとしたら、それまでの、条例できたからすぐということには恐らくならない。1カ月ぐらいはあくだろうと思いますから、年度内に条例が制定されても新年度、4月以降ということになるのだらうと思いますから、そういった意味では条例施行までの対策についてどのような考えを持っているのかだけお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 条例の制定までの間ということで、特に冬を迎えるということでございまして、この対策については先ほど少しお話をしましたけれども、いわゆる84軒の危険家屋と言われる部分について全軒は調査してございませんけれども、私どもの担当のほうでこれまで地域から、町内会から情報として出されている情報をもとに現地の確認ですとか、当面どうしても急がれるような危険家屋についてはこちらのほうで現地を確認しながらやっていきたいというふうに思っています。84軒全部ということではございませんので、今うちのほうで実は5軒ほどは本当にこれまでの経過でいうとことしの冬もつのかなという状況もちょっとございまして、その辺は現地確認なり、あるいは町内会の皆さんとも協議をしながら対応をしていきたいというふうに考えているところです。ただ、中身的には全てが所有者の方がいらっしゃって連絡をとれば対策を打ってくれるかという、非常にその5軒というのも実は厳しい状況にございまして、改めて相続の関係ですとか、所有者の関係も含めて、そういう対策から始める必要があるのかなというふうに思っております。基本的に行政としては、あくまで家屋については所有者の責任でやってもらうということが基本でありまして、やはり民事不介入といえますか、一定の行政としてのでき得る範疇があるというふうに認識をしております。ただ、

先ほど議員からお話ありましたように、今にも本当に危険が及びそうな危険家屋についてはやはり行政として一定の危険回避の措置は必要だというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 行政でどこまでやれるかというのは今後の問題としてあるのでありますけれども、ただ一方である人の話で、借地は別にして自分の土地の場合、上屋を壊すと土地の税金が上がると。そのことによってしばらく潰さないというのも一方で実は思っている市民もいるのです。そこは、やっぱりきちっと行政として持ち主というか、相続された方は相続人に対しての連絡、あるいは処し方をきちっと知ってもらおうということが一番いいというふうに思いますので、そのような方法も含めて今後対処を求めておきたいというふうに思います。

次に、防災対策についてでございます。特に名寄地区以外の方には申しわけないのでありますが、私が今回地域防災の問題で質問したのは、名寄地区を中心にした水害にかかわってというふうに思っただけで今回質問をいたしました。昼前に大石議員から台風18号の話がございました。結果として特別警報が出されて、3件でしたか、非常に多くの方が避難指示が出されたという状況で、災害に遭われた方についてはお見舞い申し上げたいというふうに思いますし、亡くなられた方については御冥福を申し上げたいというふうに思いますが、現状洪水ハザードマップの中身を見ますと、最大5メートル以上、下は50センチということでこの中身載っていますけれども、最大でなくても2メートル以内でも名寄の4条、国道以西というのですか、が水没をするというか、水没まではいきませんが、そういう状況に実はなるのです、この地図を見た限りでは。そうすると、避難所へ行く場合の動線についてはいろいろあるのでしょうか、結果として名農のキャンパスあるいは

は名高あるいは地域人材開発センター等々に行く場合の動線としてそんなに多くないと思うのです。2線、3線しかない。特に災害の場合、水害もそうでしょうけれども、自動車を使わない。車を使わないというのが基本だというふうになっていきますから、そういった意味での動線と、それから輸送体制、特に午前中にもちょっと話がありましたけれども、災害による支援、要支援の中身があれば車を使わざるを得ないという状況もありますから、そういった意味ではその辺の動線のあり方あるいは市民への周知のあり方というのはどのようにお考えになっているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） ハザードマップで最悪の事態を想定した場合は、市内7割です。名寄地区の7割が冠水をするというような状況になっておりまして、こうした事態に至ったときに間違いなく道路も含めてやはり避難する動線が寸断をされるということは当然想定をされるということでもあります。やっぱりこうした洪水の災害対策における一番の対処方法というのは、まずは逃げていただくということですから、そこでいくと最悪の事態が起きてからでは全く遅いという話になります。これは、私ども幾らハザードマップで防災対策をお示しをしても、まずは逃げるといって、いわゆる段取り含めてしっかり市民の皆さんに周知をしていかないと大変なことになるということは重々承知をしております。

それで、避難を実際に行っていただくという何段階かのいわゆる手段として、1つは避難の準備情報をお知らせをするということでもあります。これは、気象警報が出る前には一定程度注意報なり、あるいは段階として出されるということが1つありまして、どのぐらいの被害、大雨が降るのかというのも一定程度予測が可能な、そんな時代になってきておりまして、1つは注意報、それから気象警報が出された段階でどういった形で避難準備

情報を出せるかということが1つ大きなポイントになるだろうと。そして、その次にはいわゆる避難勧告になります。その次には、いわゆる今回台風18号で出されておりました避難指示ということで、既に1つ早い段階で災害を予測しながら、常に避難をしていただけるような状況をしっかり情報としてお知らせをするということが私どもの最大の責務だと思っております、これを行うことによって冠水前に速やかな避難が可能になると。これしか方法はないというふうに私ども考えております。これ道路が一定程度冠水をした状況の中で、仮に避難される方どこか1カ所に集まっていたらバスなど出していわゆる避難を行うということは、実質相当無理だろうと思っておりますので、要支援の方につきましては速やかに避難注意情報をお示しをしながら、いわゆるこれは車を使わざるを得ないという状況もあるでしょうから、早い段階でやっぱり避難をしていただく。まずはそこが一番。それから、健常者の方々につきましては、避難勧告等々の状況を見ながら、しっかり避難の体制をつくっていただく。そうした初期からの段階的な対応を含めてやらないと、洪水対策、避難はできないというふうに考えておりますので、まずはしっかりした情報の発信をしていくということが一番重要なことになるだろうと。

そういう意味では、先般申し上げましたけれども、いろんな情報のツールがございまして、特に今私どもが一番要するにこれから力を入れられないといけないというのは、身近なところでしっかり情報を受け取るということができると。これは、平成26年の予算の段階でしっかり協議をさせていただきたいと思っておりますが、防災ラジオを各町内会、それから公共施設に整備をしまして、いち早く町内会に情報が発信できるような、そんな形をぜひとっていきたくと。そして、実際に今ほとんどの方が携帯をお持ちなので、携帯を使った情報の発信ツールも北海道のほうと協議をさせていただいておりますので、そうした私どもが対応し得

るさまざまな情報手段を使いながら、しっかり早い段階から、要するに避難に対する準備、そして行為をしていただくと。まずは、そのところが災害を防ぐための、災害に遭わないための一番の対策だろうというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 考え方について少しは前へ進んだのかなというふうに思いますが、実は今町内会で災害における援護支援の扱いで再調査というか、再確認をしておりますけれども、中身的に高齢化になってきているということで、結果的に老老介護ではありませんけれども、老老支援という、年寄りが年寄りを支援をせざるを得ないという状況になってきているのではないかとこのように思うのです。近くに若い人がいないというか、そういう状況が出てきているというのが今日的な中身になっておまして、支援者をどこまでの範囲でつけるかというのかなり大変な状況だろうと。先ほど答弁あったように、要支援の方については早目にということでありますから、それなりの対応を町内も含めてできるのかもしれませんが、結果としては車が必要だったりという方もいるわけでありまして、かなり細かな計画を立てないと厳しいなと。これは、町内との連携も含めてありますけれども、そういうことも一方で考えておかなければならないのかなというふうに思いますので、そういったところの扱いも今後考えていただいて、予防計画、防災計画を進めていただきたいというふうに思います。

もう一つ、食料等々の備蓄の問題です。毛布だとか、そういうものの備蓄のあり方について、恐らく食料は年数があると思っておりますが、これはどのぐらいの備蓄で何年保存ぐらいの食料を備蓄をしているのか、ちょっとお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 備蓄の関係でございまして、特に水害の話をしみますと、最大で3日程

度でおおむね避難所からの撤退が可能という状況も1つありますので、ある意味私どももいつき避難所の対応の中で500人分を当座の目標としながら、食料の備蓄計画を立てております。最悪の状況を想定するとなると、たった500人というお話にもなりますが、私どものこれまでの行政的な対応の中では、例えば1万人分を備蓄をするかということとはなかなか難しいというふうに判断をしております。食料ばかりではなくて医薬品でありますとか、さまざまな資機材も当然用意をしないといけないということもありますから、この辺は適宜必要な備蓄については対応するとともに、数については災害の支援協定等結びながら、近隣含め、もしくは各種民間の方々との協定を結びながら、やはり支援をしていただきながら対応させていただくということが現実的な対応だろうというふうに考えております。

それで、どうしても備蓄品、特に食料に関してはやはり保存期限がございまして、例えば2年から5年とか、そういった状況もございまして、そここのところはしっかり更新をしていかないとけないということでもあります。食料の考え方もやはり単純に乾パンとか、そういったものが一般的に防災の食料というふうに言われておりますが、しかしながら避難される方の健康状態によっては乾パンではだめと。ちゃんとしたある意味食料がないとだめということもございまして、その辺につきましても適宜状況を見ながら、現実的な対応をせざるを得ないということもございまして、一定程度備蓄食料品の考え方につきましても、おおむね健常者を含めて一般の方々を対象にしたがらの食料の備蓄にならざるを得ないというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 今答弁あったように、500人分くらいということでありましたから、そういった意味では非常に少ない。財政の問題もあるでしょうし、期限の問題もあるでしょうから、

そういった意味では厳しいのかもしれませんが、行政としては最大限努力をしていただいて、ふやしていくということが必要だというふうに私は思いますので、その辺の中身についてはもう少し努力を求めておきたいというふうに思っています。

それと、もう一つ、例年訓練をやっておられますけれども、ここ数年自主訓練ということで地区をかえてそれぞれやられておりますけれども、中身的に防災計画の中でもうたわれておりますけれども、給水、給食等の訓練も含めてというふうに実はなっているのがありますけれども、その辺のあり方について今後どのように考えているのか、あるいは今備蓄をしている500人分の中身について、2年から5年ですからある程度年数になったら吐き出さなければならぬというか、そういう言い方はちょっと言葉悪いのでありますが、そういうものを使つての訓練だとも私は必要なかなというふうに思っています。何年か前にはやったという話も聞いておりますけれども、私はちょっと記憶にないものですから、そういった訓練のあり方も一方で必要なかなというふうに思いますので、そんなところも今後の扱いとして求めておきたいというふうに思います。

時間がありませんので、最後の教育現場におけるいじめの中身について再質問をさせていただきたいというふうに思いますが、先ほど答弁いただいて、いろんなことで教育委員会として努力はされているというのはわかるのでありますが、中身的には学校と教育専門員あるいは心の教室相談員等々との連携もされながらということだというふうに思っておりますが、もう一方で各学校との共有というか、いじめに対する問題の共有というのでも私は必要なかなというふうに実は思っています。ある地域での教職員のいじめに対する解決の仕方というか、解決ができるかどうかという調査をした結果、30%ぐらいの教職員がいじめを解決できる自信があるというふうに、そういう調査結果が実は出ておまして、そういう意味でいくと

約70%ぐらいの教職員が解決できないということに、逆を言うとそういうことになるわけです。そういうことだとすると、確かに名寄では今年度今までに6件のいじめということでありますけれども、教職員、各学校でいじめやっている中身は同一ではないと思いますから、そういった意味では教育の中で各教職員が各学校のいじめ問題についての共有をするということも私は必要だと思いますが、そのことについて考え方があればちょっとお知らせを願いたい。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからいじめに対応する教職員の解決能力の力量についてお話をさせていただきたいと思います。

いじめなどの問題行動に対応するためには、当然ながら教職員一人一人が適切に指導する力量というものを高める必要がございます。特に学校の生徒指導の方針というのを明確化をして教員の共通理解を図る、また学校としての協力体制であるとか、指導体制を確立することが大切なことと考えております。これまで教職員につきましては、校内研修や初任者の研修、10年経験者の研修等通じまして、生徒指導の理論とか方法、問題行動、いじめを初めとした問題行動に対するチームサポートのあり方等についての研修を行っております。しかし、議員も指摘のとおり児童生徒の問題行動が多様化、複雑化する今日においては、教職員一人一人がより実践的な指導力を身につけることが重要であります。そのために各学校におきましては、先輩であります管理職、先輩教員による職場内での日常的な指導、これについては英語の頭文字でOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングというのだそうですけれども、そういったものを徹底するとともに、校内研修の充実や研修会への積極的な参加を奨励してまいります。

また、名寄では名寄市立大学の先生をスーパーバイザーとして教員や教育相談センターの職員等を対象にいたしましてカウンセリングに関する研

修会というのを実施いたしております。こういった取り組みの充実も図っていきたいと考えております。委員会としては、昨年度に引き続きいじめ、不登校問題の専門家を招いての講演会も企画をしておりますので、それもまた教職員の指導力向上を支援することに資すると考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） いじめの問題については、結婚して親になって知らず知らずのうちに親が子供をいじめている。親が意識をしなくてもいじめているという、そういう状況というか、そういう調査結果も実は出ているのであります。これは、暴力だけでなく言葉のいじめも含めてという、そういう調査結果出ておまして、中身的にかなり厳しい子供のときのいじめがそうさせている。いわば心身というか、心の病として残るといのが現状としてあるわけです。そういった意味からすると、必ずしも条例つくればそれでいじめがなくなるかという、そういうわけでもありませんけれども、中身的に北海道としてはいじめ防止基本方針の策定ということで、条例をつくる状況をにらみながら、ことしたしか14地区でしたか、意見聴取しておりますけれども、名寄でも条例つくるかどうかというのは考えておられるのかもしれませんが、この道の条例にかかわっての教育委員会としての問題意識というのはどのように持たれているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今条例の制定ということにかかわっての御質問かと思いますが、御承知のように第183回の国会におきましていじめ防止対策推進法というのが成立いたしました。ことしの6月に公布されたところでございますけれども、北海道では国のいじめ防止対策推進法との整合性を図りながら、現在北海道子どものいじめ防止に関する条例の基本的な考え方の案について、先ほど御指摘あったように道内で説明会を行って

いるという状況でございまして、うちの上川管内におきましても8月に行われたところとございませぬ。このように北海道では条例案の策定に向けて取り組みを進めているところであり、マスコミ等の情報では条例案の道議会への提出時期は来年の2月ぐらいだということで受けとめております。名寄市といたしましては、これまでの国や道の動向を踏まえまして、今各学校にできるところから具体的な対応をしてほしいというようなことでお願いしているところとございませぬ。学校の取り組みとしては、道徳教育の充実でありますとか、早期発見のための措置、あとは相談体制の整備などさまざまな視点からお願いしているところとございませぬが、既にこれまでも取り組んでいるものがほとんどとございませぬけれども、現在また改めて学校をお願いしております。

先ほどの条例の件でございませぬが、本市教育委員会といたしましては、今後道の条例等が整備された段階で条例等するかしないかを含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

木質バイオマスの利用について外2件を、東千春議員。

○19番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いお伺いをいたしてまいりたいと思ひます。

木質バイオマスは、本当の意味の再生が可能なエネルギーで、カーボンニュートラルという考え方も理にかなっているのではないかとと思ひます。また、バイオマスの利用は地域に雇用を生むという大きなメリットもございませぬ。この地域の現状として、それぞれの自治体でバイオマスの利用を検討しており、残念ながらスケールメリットを生かすことは難しい状況になっております。そのような現状の中で、名寄市木質バイオマス利活用検討地域協議会が立ち上げられましたが、どのよう

な可能性があるのか、現状での議論経過と今後の協議の進め方についてお伺いをいたします。

2点目、確保できる木質バイオマスの量から、単独で発電事業を行うことは難しいことが予想されます。先日会派で中・北空知廃棄物処理広域連合を視察してまいりました。ここでは、集められるごみを燃焼させて、金額にして年間で7,000万円程度の電気を発電しておりました。プラスチック1キログラムは、油1キログラムの熱量とほぼ同じと考えてよいと思ひます。考え方によっては、ごみもエネルギー源ということができるとは思ひませんか。電力買い取り制度としましては、バイオマス、一般廃棄物ごみをまぜて発電しても搬入の分量でそれぞれの買い取り価格が算定をされることになっております。炭化施設の耐用年限が近くなる中で、近隣自治体で発生するプラスチック等の燃やすことのできるごみとあわせて木質バイオマスの混焼発電施設の設置が可能であれば、1つの施設で2つの機能を持たせることが可能ではないかと思ひますが、見解をお知らせいただきたいと思ひます。

大項目の2点目、駅前交流プラザよろいなについてお伺いをいたします。駅前交流プラザよろいな設計の段階から、音響等については一定程度音楽ができるものなどと求めてまいりました。部屋のつくりや音響の設備が一定程度音楽ができる程度の設計であれば、当然会議での声も聞きやすく、使い勝手のよい施設と考えての提言でございませぬ。市民からも音響に配慮した設計を求める要望があったようでありませぬけれども、実際にはそのような施設にはなりませぬでした。待合室及び会議室の音の響き方、また間仕切りの遮音性能に対する評価となぜこのような設計になったのかお知らせをいただきたいと思ひます。

2点目、大会議室の放送設備、館内放送設備、移動式の放送設備の費用対性能、コストパフォーマンスの考え方とどのような仕様で発注をされたのかお知らせをいただきたいと思ひます。

大項目の3点目、行政が観光振興を図る最も大きな目的は民間企業への経済効果だと思います。近年主に日進地域を中心とする観光、教育関連での交流人口が増加し、にぎわいがつくられつつあり、望ましい傾向にあると思っております。昨年には、有森裕子さんに名寄ひまわりまちづくり大使に就任をいただく、または杉並区との御縁から台湾からの高校生の修学旅行モニターツアーなど新たな展開も始まっております。名寄が持つ資源と人的つながりを大切にしながら、名寄市、観光協会、民間企業、市民が一体となり、組織的な活動が今後必要ではないかと思っております。

そこで、営業戦略の今後の考え方についてお伺いをいたしたいと思っております。営業戦略の職員の皆さんは、さまざまなイベント活動、来訪者への対応、交流事業など休日問わず大変お忙しく活動していることには敬意を表したいと思っております。現場を目で見て確認することは、次の戦略を立てるときに必ず必要ですが、外での仕事の負担が大きいのではないのでしょうか。これを軽減させるためには、NPOなよろまちづくり観光協会の負担金を増額し、人員を確保してもらい、営業戦略室は将来に向けて何を仕掛けていくのか、市内企業、観光協会、市民の中心となって対策を練る、その中心となる役割に重きを置いてはいかかと思っておりますが、見解をお伺いをいたします。

2点目、ことしの天塩川クリーンアップ大作戦はトヨタ自動車等に協賛をいただいた形で行いました。当日は、東京からそれぞれの担当者が名寄にお越しになっておりました。この企画の中心になっているのは大手広告代理店で、いろいろお話を伺うと自治体の何をどのように売り出すかという業務も相当数こなしているとのことでした。私たちには持ち得ない情報や私たちの発想にはなかった合宿のあり方等、首都圏から見た魅力とその売り出し方のノウハウもあるようでございました。名寄の地域特性を生かしてどのようなことが可能なのか、名寄市にとってメリットがあ

るのか、一度調査をされてみてはよいのではないかと思います。考え方をお知らせください。

3点目、合宿誘致はさまざまな自治体でも取り組んでおります。そのためには、オール名寄で受け入れ態勢を整えることが必要ではないかと思っております。さらには、誰が中心となり、どこをターゲットとして情報を流すのかなど具体的に誘致を進めていただきたいと思います。名寄市には、そのような形づくりを導くことが必要ではないかと思っておりますが、考え方をお知らせください。

また、他の自治体では合宿受け入れの際に補助金制度を設けて誘致する例がございますが、名寄市としての考え方をお伺いをいたします。

以上でこの場の質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 東議員からは、大項目で3点にわたり質問がありました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長から、大項目3は営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず、大項目1、木質バイオマスの利用について、小項目1、名寄市木質バイオマス利活用検討地域協議会について申し上げます。今年度名寄市では、木質バイオマスの可能性について調査する利活用調査を実施いたしております。本調査では、コンサルタントに委託し、名寄市及び近郊の木質バイオマス賦存量並びに名寄市で利用可能な量を調査、算定し、有効な活用方法を検討し、調査書を作成してまいります。調査においては、調査結果に名寄市の地域性を反映させるため、名寄市木質バイオマス利活用検討地域協議会を設置し、名寄市内の農林業、商工業の担当者の御意見をいただくこととし、あわせて庁内でも政策、原材料供給、施設などの担当者から成る庁内委員会を設置しております。地域協議会委員には、上川北部森林組合、道北なよろ農業協同組合、名寄商工会議所、風連商工会、名寄振興公社にお願いするとともに、専門的な御意見をいただくためにアドバイ

ザーとして上川北部森林管理署、上川総合振興局林務課、上川総合振興局北部森林室、王子マテリア名寄工場に参加をいただいております。地域協議会は、8月7日に第1回目を開催いたしました。今後調査によって算定される木質バイオマスの利用可能量や道内の先進事例に基づき来年3月まで議論を進めることとしております。事業の仕様として定めた可能性といたしましては、熱源供給施設としての発電所、木質ボイラーとして公共施設や農業施設、民間施設など広く検討を予定しており、あわせて将来に向けての可能性も検討してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、木質バイオマス混焼発電の可能性について申し上げます。木質バイオマス混焼発電としては、経済産業省で石炭発電所の混合として木質バイオマスの利用が推進され、CO₂の削減につながっております。廃棄物発電所の混合としては、旭川市の日本製紙で行われており、名寄市のパルプ材の廃材である木の皮などが燃料として利用されていることを承知しております。今回御質問のありました件につきましては、新しい提案であり、プラスチック系のものは熱効率も高い点など興味深いところもありますが、発電に使用する場合、1日当たりどれぐらいの量が必要となるかなど検討すべき課題もあり、経済部サイドばかりでもなく市民部との連携も必要となることから、将来の可能性の一つとして研究してまいりたいと思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 私からは、大項目の2、駅前交流プラザよろーなについて、小項目の1、会議室及び待合室などの音の音響について、小項目の2、放送設備設置の考え方についてお答えします。

駅前交流プラザよろーなにつきましては、4月のオープン以降多くの市民の皆さんに御利用いただいているところであります。これまで使用に当

たって利用者の方から音の響きについてお話をいただいております。その利用について現在調査をし、検討しているところでありますが、当初ある程度の音楽活動ができるようにとの市民要望書を平成22年10月にいただいております。要望書の回答といたしまして、市民会館の貸し館と同様に一般的な会議を前提にしているため、防音対策は行わない旨を要望者に対して回答しており、音楽活動につきましては今後建設される（仮称）市民ホールの中で音楽活動などに適したスタジオの整備を予定していることから、利用いただきたいとの回答をしております。

待合室などの音の響きにつきましては、通常の会話やFM生放送あるいはBGMを流したり、楽器のミニコンサートなど現場において検証した中では音の響きはなかったものと判断をしております。また、大会議室の可動間仕切りの利用形態として、会議室が不足する場合に分割して使用することを前提としており、通常の壁とは違い、遮音性能を追求した気密性のある壁ではないことから、利用する場合の用途や状況に応じて利用団体におかれましても施設側と相談しながら利用していただきたいと思いますが、多岐にわたっての利用となっていることから、現在検討を行っているところであります。

また、4月以降多くの皆さんに小会議室などを御利用いただいておりますが、室内の音の響きについての御意見も伺っており、利用されている市民の皆さんに大変御迷惑をおかけしておりますけれども、現在調査検討を行っており、改善方法などの結論が出次第対応してまいりたいと考えております。

次に、放送設備設置の考え方についてお答えいたします。各種放送設備については、室内の用途や面積に応じて設計会社から機器選定の提案を受けて、所管課と協議しながら仕様を決定し、発注しております。大会議室の放送設備については、講演会や会議、BGMなどでの使用を前提に選定

しており、室内では使い方に応じてマイクやスピーカーの音量を調整しながら使用していただくことで支障はないものと判断をしております。館内放送設備については、消防法に基づく非常用放送であり、スピーカー自体も消防法で認定されたものを工事で設置しております。また、移動式放送設備については、屋外のイベントなどに使用することを前提としたアンプ、スピーカー一体型の機器を設置しています。議員からは、過去に機器に関する御意見をいただいておりますが、よろーなの利用形態は会議などが中心であることから、性能や効果は室内の用途を考慮して一般的な仕様で設計に反映されており、音響性能を有する放送設備までは計画しておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、各放送設備のコストパフォーマンスは、大会議室では用途上AVワゴンアンプとスピーカーの組み合わせにより多目的に使用できることを前提とし、館内放送設備は防災の観点から消防法による認定製品を採用して、基準に応じて必要なスピーカーを設置することで館内で放送がどの位置からも聞き取れるようにすること、移動式放送設備は屋外使用を前提にした機種となっており、各設備については用途を検討して必要な効果が得られる機種の選定を行い、完成前に現場で聞こえ方の検査を実施しまして、支障がないものと判断をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 私からは、大項目3、これからの交流人口のあり方について、小項目1、営業戦略室の今後のあり方についてお答えいたします。

営業戦略室は、平成23年度に交流人口の増加による経済効果の拡大を目指すため、商工労働、観光振興、国内、国際交流など相互に関連性の高い業務を総合的に集約し、営業的要素を盛りこみ、中長期的な戦略を練って効率的な業務を行うため

に設置されました。一昨年度観光振興計画を策定し、官民一体となってさまざまな取り組みを企画、実行するオール名寄体制で取り組む組織として名寄市観光交流振興協議会が設立され、NPOなよろ観光まちづくり協会と連携して事務局を担うことになりました。この名寄市観光交流振興協議会では、観光振興計画の基本方針に基づき、既存資源の見直し、一層の磨きをかけた観光資源として活用するため、今まで行っていた事業の継続、発展するための取り組みを行うとともに、本市の新たな可能性を求めて試験的に事業を実施してきており、NPOなよろ観光まちづくり協会とともに先頭に立つて行うことも戦略を練る上で貴重な経験値となり、必要不可欠な要素であるというふうを考えております。また、今まで本市単独では取り組みが不可能であった事業により、さまざまな御縁やチャンスの機会をつかむことも必要であり、今年度は杉並区の御協力により台湾教育旅行招聘事業などにも取り組んでいます。御指摘のありました内容につきましては、実際に取り組んでいる私どもとしては一生懸命努力して取り組んでいる反面、担うべき役割がなされていない面があることを改めて気づかせていただきまして、反省をしているところでございます。いま一度自分たちの足元を検証させていただき、本来営業戦略室が担うべき姿を見詰め直し、オール名寄体制で事業を実施できるよう協力団体とも検討していきたいと思っております。

続いて、小項目2、広告代理店など交流人口誘致のノウハウの活用についてお答えいたします。営業戦略室が発足してから交流人口の拡大のため新たな事業の試験的な取り組みを行うため、一昨年度は財団法人地域総合整備財団から新地域再生マネジャー事業、昨年度は総務省から緑の分権改革調査事業の採択を受け、財団、国から支援を受けて専門的知識を有する民間企業者を活用し、さまざまなアドバイス等をいただき、事業を実施してまいりました。その際にも私たちと違う視点に

立った別の考え方や予想される結果など多くの情報等を得ることができました。しかし、率直な感想として、さまざまなノウハウを持っている広告代理店などの専門家につきましても会社全体の考え方や実績、従業員及び担当者の能力などそれぞれ違いがありますが、私たちがアドバイス等をいただきたい事業もありますので、御指摘のありました点につきましては専門家をお願いすることが必要な取り組みであるというふうにも思っております。一定の対価を払ってでも有効なノウハウは、本市の交流人口の拡大に寄与するのであれば費用対効果も高く、実施すべきであるというふうに考えております。費用対効果を上げるためにも国等の事業、支援を活用して財政負担を軽減しながらさまざまな事業に係る情報収集に努めるとともに、専門的企業を活用できるよう検討していきたいと思っております。

続きまして、小項目3、合宿誘致の考え方についてお答えをいたします。冬のスポーツ施設が充実している本市では、これまで健康の森やピヤシリスキー場、ジャンプ台を拠点とした合宿や大会の開催地としての実績はありますが、近年低迷する経済情勢の影響もあり、減少傾向が続いています。このような状況の中、交流人口の拡大や地域にとって経済波及効果の高い合宿等の誘致を推進すべく、総務、教育、経済各部による庁内検討会議を組織し、先般第1回目の会議を開催したところであります。御意見をいただきましたオール名寄での受け入れ態勢や情報発信、さらに補助制度を含めて具体的な誘致活動に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますが、当面は庁内検討会議において現状の把握ということで合宿に来ていただいている団体等への要望等を含めた調査や市内宿泊施設の利用状況、実際に市内で受け入れがどの程度可能かなどを踏まえた上で具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問させていただきたいと思っております。

まず、バイオマスについてお伺いをしたいと思います。この協議会の中にさまざまな方が入っておられるというふうな答弁をいただきました。バイオマスの発電に関しましては、王子さんの会社のほうでも中央のほうで発電を行うというふうな情報もちろっと聞いているわけなのですが、そういった方面に対する協力というのが今後の視野の中に入っているのかどうなのか、名寄の王子さんというのは名前いろいろ変わっていますが、もともとは名寄の企業だと思いますので、もしそういうふうな要望があるのであればお応えするというのも私は1ついい方法だろうなというふうには思っております。そうでないのであれば、市内の中の有効活用を目指していくべきで、その有効活用というのはこういう先進的な、例えば再生エネルギーを使います。だから、いいのですよということだけではなくて、やっぱりそこには採算性というのが入ってこなくてはいけないのだろうなというふうに思っておりますので、そこら辺の基本的な考え方について再度ちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 東議員からの再質問ですけれども、基本的にはやっぱり採算ベースに合わなければやっても赤字を生むだけなので、その辺については慎重に検討していきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） そういった中で、私の2番目の質問にありましたけれども、ごみとバイオマスのを一緒にまぜて燃やして発電をしようという提案をさせていただきました。数字的にちょっと申し上げますと、木質バイオマスを発電をした場合に1キロワットアワー、1時間当たりで33.6円の買い取り価格になるのかなというふう

に思います。それをずっと燃やして放しにすると、それを例えば1,000キロワットアワーの発電を想定をするとすると、年間の売電価格が2.9億円になろうかなという計算になります。ここに必要になってくるチップの量というのがおおむねで1万2,000トンぐらいかなというふうに計算をされます。チップの価格というものは変動しますので、わかりませんが、5,000円と計算をするとその価格が年間で6,000万円、その他の費用がかかったとしても採算がとれるのかなというふうな感じがしております。これは、混焼するから採算がとれるというふうに考えています。ごみと一緒に燃やすから、ごみを燃やした場合にはそこに人が24時間張りついていなくてはいけないうけで、そうするとチップを燃やしても人の数というのは同じなのです。さらに、新たな設備投資をするのではなくて、一緒に燃やすということになれば少し大きくすればそれで事が済むということで、設備費用にしてもそんなに莫大な金額にはならない。そういうことを総合的に考えて、採算が合うのではないのかなというふうな提案だったので、再度評価についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 出力1,000キロワットだと、大体チップベースで1万トン弱、東議員言われるように必要だと思います。それで、買い取り価格も消費税込みでバイオマスの場合、木質、未利用木材を使った場合については東議員おっしゃられた33.6円、これが木質以外の廃棄物の部分でいくと消費税込みで17.85円という形になります。それで、中空知、北空知のごみ処理の広域連合を視察してきたということで先ほど言われたのですが、そこでは14市町の人口でいくと、24年6月30日現在でいくと13万5,210人です。名寄が広域でやるとしても下川、美深、名寄、音威子府合めて3万9,302人ということで、約3.5倍ぐらいの人口差があるのです。

当然その部分の人口規模からいくと、排出されるごみの量が相当やっぱり違ってくるのだらうというふうに思います。それで、質問にありましたように例えばごみだけでは24時間燃焼できないのだけれども、そこに木質バイオマスを入れることによって24時間稼働が可能になる可能性も秘めているというふうに考えています。ちょっと勉強不足で申しわけないのですが、混合した場合、先ほど東議員言われたように木質バイオマスの使用量と、それからごみの部分と別々に算出して、お金がというか、そういう形なのか、そこまでは研究していないのですが、言われたとおりだと可能性は一定程度あるのかなというふうに判断させていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 間違いないと思います。買い取り制度をやっているところに電話をかけて確認をしましたので、その方が間違っていないかと思ったら間違っていないと思います。搬入してきたチップはチップの量をちゃんと多分スケールはかって入れるでしょうし、ごみはごみではかって入れるでしょうから、その分量に従って買い取り価格をお支払いをしますというふうな答えだったので、私はもう特に名寄の場合ですと可能性が高いのかなというふうに思いますし、逆に言うにごみの中間処理のことを将来的に考えてもそういう方法をやはり視野に入れてもいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ今後検討いただければありがたいなというふうに思っております。

それで、こういうことって今まで誰しものが経験をしたことがないわけだと思います。それで、さまざまな委員の皆さん、各団体の皆さんや、あるいはコンサルの方々も相当知識と経験を持っておられる方かなというふうに思っておりますけれども、こういったバイオマスを利用した発電事業にかかわったことがあるような方というのはこの中におられるのかどうなのかお伺いをしたいと

思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 王子マテリア名寄工場では、工場内の発電、自分のところで使う電気を発電している部門がありますので、その部分では助言いただけるというふうに考えております。また、王子マテリアさんでは江別に大規模な木質バイオマスの発電所を設置するというのも伺っておりますので、それも含めて助言をいただけるかなというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 話の流れからいいますと、名寄地域で発生するバイオマスというのはそちらのほうへの協力というのは余り求められていないのかなというふうに思いますけれども、そういう考え方でいいのでしょうか。そうしますと、多分王子さんはかなり大規模な施設を計画をされているのではないかな、会社の規模だとかエリアだとか考えてもそういうことが想像できるわけなのですけれども、やはりコンパクトなものをつくるときのノウハウというのも私は必要なだろうなふうに思っております。近年国内でそういった施設というのは、大体5,000キロワットとか、もうちょっと大きなものとか、その程度ですから、普通の発電所から見るとかなり小規模なのです。そういったものを国内でも何カ所か手がけているようなNPOだとか、そういった専門家も実はいらっしゃると思いますので、そういったお話を一度伺ってみるというのも参考になるのではないのかなというふうに思いますけれども、今のメンバーの中でそんなに詳しい方がおられないでしたら、今後ちょっと考えてみてもいいのではないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今回のバイオマスの利活用協議会のコーディネートしていただいているコンサルの方がその木質バイオマスに対しても相当経験があってお詳しいというふうに聞いています。

しかし、木質バイオマスはまだ発電については緒に立ったばかりであって、実は実績もしっかり出ていないと。これからかなり模索していかなければならぬ部分だというふうにも理解しています。まさに今下川町さんが5,000キロをもっと下回るような感じでの発電を計画しているということでもありますけれども、なかなかいろいろと難しい課題もあるというふうに聞いていまして、可能性が高いというふうな話ししましたがけれども、実は木質バイオマスの発電というのはこうした混焼ということであっても非常にハードルが高い事業なのではないかなというふうに思っています。ただ、木質バイオマスの賦存量を調べて、これをいかに活用していくかということは、先ほど議員がおっしゃったとおりいろんな形での雇用の創出だとかにもつながってくるというふうに思っています。発電のみならず、あらゆる利活用、場合によってはまた下川さんに使っていただくということもあるのかもしれませんが、そうした幅広いいろんな角度から検討していくということが肝要なのかなというふうに思います。

もう一つ、FITという買い取り価格制度を使って先ほどからごみの混焼での発電ということでありましたけれども、今最大のネックが今の状況であれば電力を買っていただけないという現状だというふうに認識しています。メガソーラーの話で、先般何とか滑り込んだという形で買い取りしていただいたということを聞いておりますけれども、今送電網あるいは西名寄の変電所の容量が今の状況でもう既に満杯で、買い取る余地がないと。これを広げていくには相当な施設の設備投資が必要だと。これがまだめどが立っているというふうに聞いていませぬので、そのことも実は発電を計画していくということに当たっての最大のネックになっていくのではないかなというふうに思います。このFITの価格の制度もこれからずっと続いていくのかということを含めて、中長期的にそうした見きわめも必要になってくるというふうに

思います。混焼して、ごみと一緒にまぜて発電していくという考え方、今まで我々も本当に持ち得ていなかったのも、ぜひそうした総合的な環境もしっかり見据えて研究、調査していきたいというふうに思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ありがとうございます。多分こういう施設というのは、全国どこにはあるかもしれないねというふうなおっしゃり方をしていましたけれども、どこにあるかは私も知りません。あるのかもしれない。ないのかもしれないけれども、やはり一つの可能性としてしっかりと捉えていただければありがたいなというふうに思っております。ハードルは、私もきっとそんなに低くないだろうなというふうに思っていました。建設に係る、では補助金はどのようなのか、ではどちらの、林野庁の補助金が優先なのか、ごみが優先なのかとか、いろいろあるのだろうなとか思いつつ提案をしておりますけれども、そこら辺のところもぜひ今後検証していただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に行かせていただきたいと思えます。よろいなについて答弁をいただきました。市民の皆さんからも音の響きについて意見をいただいているというふうなことがあるというふうに伺いました。市民の皆さん、市民からの要望については、防音は行わないというふうな回答をしたということでもあります。私は、これも残念な回答だろうなというふうに思うのですけれども、それ以前にあの音の響き方というのはこの要望、あるいは私がここで発言した中身とは真逆の施設ができたなというふうに思っております。大変残念だなというふうに思っておりますけれども、これは最初からああいうふうな音の響きのものをつくろうとされて設計をしたのかどうなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 先ほども言いましたけれども、利用されている市民の皆さんに大変御迷惑をおかけしているところでもありますけれども、当初設計の中でそのような音が響くというようなことは当然想定されてはおりません。音の響きにつきましては、いろんな要因があるのかなと、こう思っておりますけれども、今そこら辺については設計会社のほうで調査検討している最中ですので、早急な対応をしてみたいなと思っております。コンサルも全道的にいろいろなところで受注をしておりますけれども、このようなことは初めてだったのではないかと思っております。調査につきましても現在行っておりますし、私どもも何がその要因なのか、ちょっとわかっておりません。今小会議室と中会議室が響きがあるということで、私どもは確認をしております。そのことについては、今現在早急な調査と、それから改善ということで協議をしている最中でもあります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 結果としてこういう施設になったわけなのですけれども、設計の段階で想定をされなかったというふうにお伺いしましたけれども、これは設計がこういう設計だったのですよね。建てる建築屋さんが好き勝手にああいう建材を使ってこういうことになったというわけではないと思っておりますけれども、それでいいのかどうなのか。それと、本当にこれ建ち上がるまでこれで大丈夫だというふうにどこかの段階で疑うことがなかったのかどうなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 先ほど想定されなかったというのは、設計の段階では通常の壁ですとか、そういったものを使用しておりますので、設計当時につきましては当然ながら響きがあるという想定はしておりません。そういうことで先ほ

ど想定はしていなかったということでお話をさせていただきます。

どこかの時点でこの響きについてわからなかったのかという御質問でありますけれども、わかるとすれば恐らく検定時にわかる要素があったのかなと思いますけれども、検定時につきましては当然ながら寸法ですとか、それとか形状ですとか、部材だとか、そういう検定をし、また窓なんかも多分あけて、ドアもあけての検定になったのかなと思っております。そうしますと、音の反響というのは当然消えますので、その時点ではわからなかつたかなと。これは、あくまでも推測です。そういった部分でいけば音の反響はなかったのかなと。当然ながら4月以降利用されて、窓なんかも閉め切った中での話し声でその響きが出たのかなと。そういう今私時点での推測はしておりますけれども、コンサルの調査の中でまだ答えが出てきておりません。その対策としてどうするかということで今現在検討している最中です。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 建物を建てる時には、吸音をする、ある程度音するような建材だとか、そうでない建材というのがあろうと思うのですが、あそこの建物というのは、では通常と同じように音を吸収するようなものをちゃんと使っていてあれだけ響いているということなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 小会議室、中会議室については、吸音材などは使っておりません。一般的な使用材、壁材を使っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 一般的などといいますと、ではほかの通常の施設についても同じような建材を使っているあそこだけ響くというのは私がおかしいような気がするのですけれども、ほかは本当に吸音するような材料を使わないでもうちよ

っとちゃんと使っているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 大会議室につきましては音響設備がありますので、そこは天井のほうに吸音材を使っております。ほかの部分については使っておりません。多分これも推測でありますけれども、じゅうたんですとか、それとかロッカーですとか、そういうものを置くことによって少し反響も分散させるというようなことは聞いておりますけれども、それが本当に要因なのかは今調査をしているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 例えばロビーだとか待合室、あそこにも遠くで誰かがちょっと大きな声を出したら本当に響きます。使いづらいのだろうなというふうに思うのですけれども、これだけでもコンサルがわからないでこういうものをつくったのかというのが私は本当に疑問なのです。今調査をしているというふうにおっしゃいましたけれども、ではその調査は何をどの程度まで今調査いつているのか、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 音響について、現地入りまして、その響きについて何が原因かというのは、材料も含めて、壁も含めて調査をして、それでどういう対策をしたらいいかということを含めて検討していると。先ほど言いましたけれども、そのようなことをしております。

それと、待合室で音が響くというお話ありました。先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、通常の会話あるいはFMなんかの生放送ではBGM流すのについては私どもも実際流して音を確認しました。市民の方もおられるときに確認させていただきましたが、そのときには響きはなかったということで判断をさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 私は、響きがあると思います。ひそひそ話は、それは大丈夫です。ことここで話をするのは大丈夫ですけども、そうではなくてあそこに子供が来てわっと騒いだりだとか、そういうふうになるときの状況をやっぱりもう一度ちゃんと現地を調査をされたほうがいいと思います。そういうことをしないでコンサルが今やっているからというのは、ちょっと無責任のような気がするのです。そこら辺もっといろいろな状況で使ってみて、調査をして、そして判断をしていただきたいというふうに思うのですけれども、お伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 先ほど言いました大会議室の間仕切りと、それと小会議室の音響についても今調査検討している最中でありまして、再度待合室についても検討させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） これ最終的にこのままで使うということにはならないのかなというふうに思うのですけれども、調査の結果、これは使い方が悪いのではないと思うのです。建て方が悪いと思うのです。使っている壁材だとか、そういうの影響があってこういうことになろうかなというふうに思うのです。そうしたときにそこで何らかの手当てをする場合に、それは名寄市がお金を出すのですか、それともコンサルがお金を出すのですか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 今議員が壁材というお話をされました。それも1つあるのかもしれませんが、総体的な要因については先ほども言っているとおり調べているので、ちょっと私のほうからもそこはこうだという理由づけはできませんけれども、その改善策及び改善、それと費用負担も含めて今設計会社のほうに行っているよう協議を進めているところであります。

るので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。このような建物の設計をして、これで当たり前なのだとコンサルの方が思っていたら、これはちょっと私はまずいというふうに思いますので、ぜひそこら辺のところはコンサルの方には厳しく適切な対応を求めていただきたいというふうに思います。

これ以上言っても水かけ論かもしれませんので、音響設備についてお伺いをしたいと思います。ちなみに、大会議室の音響設備については工事費含めてお幾らかかったか、ちょっとお知らせいただきたい。ごめんなさい。350万円とちらっと伺ったのですけれども、それでいいのかどうかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 音響設備につきましては、今回採用した機材では今議員言われたとおり工事費含めて350万円ということになっております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 工事費用がどの程度かかったのかは、私はわからないのです。特に音楽専用の音響装置というのはないのです。音楽ができるものというのは、普通にしゃべった声もやっぱりいい声で出てくるのです。私は、そういう意味も含めていろいろ発言をさせていただいたのですけれども、私が冒頭お伺いしました350万円の値の音が出ているのかどうなのか、ちょっと難しい質問かもしれませんが、お伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 350万円というお話では、もともと大会議室については機能上、先ほども言いましたけれども、会議、それから講演会あるいはBGMという、そういう目的ということで機材も購入したと。それが350万円とい

うことであります。これまで4月以降相当数の方が利用されております。443回大会議室使用されているということでもあります。それが当然ながら音響機材も使っているということでございますので、その中で音響設備についてどうこうという苦情はいただいておりますけれども、それが350万円が妥当なのかどうなのかというのは私もプロではありませんので、わかりませんけれども、そうやって使っているということについては問題がないのかなと。350万円の値があるのかなと、そんなふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員）（仮称）市民ホールを設計をするに当たって、多分いろんなところに視察に行かれたのだらうなというふうに思います。そこで多分いろんなところで言われたのは、そういう音響設備だとかはまるっきりのみにしないで、いろんなところにちゃんと情報を聞いて、調べて、調査して、そして入れたほうがいいよというふうにアドバイスを受けたと思うのですけれども、そういったことというのは伝わっていないのでしょうか。私は、専門的な市民ホールだけではなくて、ああいう一般的な大会議室であっても、たとえ同じ350万円かけるのだったら、もうちょっと市民の皆さんが心地よく耳に聞こえるようなものを入れようとするのが必要ではないかというふうに思うのです。そこら辺を調査をしたのかどうなのか、私は素人ですからわかりませんで済ませるのはちょっとまずいなというふうに思うのです。やっぱりそれは調べなくてはいけないと思います。だから、何回も言いましたけれども、風連の交流センターの中で余りシステムがうまくいなくて民間のエンジニアの方をお願いしているところやってもらったという経緯があるはずなのです。どうしてそういうのをそういう人にちょっとアドバイスを求めないのかとか、わかりませんかというふうな聞こえてしまうのですけれども、そう

いうやり方ではよくないのではないかなと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 音響設備そのものについては、設計会社で当然プロの音響設備担当の方もおられて、それ以外には部外の専門業者もいて、その中で今の設備になったと思っております。これについては私自身は問題ないかなと。ただ、今議員が言われた音響設備、音楽です。なぜそこをやるその音響設備にしなかったという御提言でありますけれども、当時のことは私も詳しくはわかっておりませんけれども、あくまでも市民会館の貸し館ということで、それに基づいてやるという基本は持ってやったのかなと。音楽については、これから建てる市民ホールと。そちらに区分けしてお願いしたいと、そういうことで音響設備については音楽、先ほども言いましたミキサーという、私も音楽詳しくありませんけれども、そういったものはつけないということで今回整備になった部分だと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 問題ないというのは、本当に監査的に言うと問題ないと思います。契約のしつらうとか、そういったことは全く問題ないのだらうなというふうに思いますけれども、何を求めるかというのがちゃんと見えていないで、それを失礼な言葉かもしれませぬけれども、うのみにするというのは、それは私はよくないと思います。それは、やっぱりちゃんと調査をして、知らないのであれば知っている人に聞くぐらいのことはこれからの手順としてやっていくべきだと私は思うのです。名寄市内にもいます、そういう人。だって風連の交流センターが都合の悪いときにそういう人をお願いしているのですから。あるいは、士別にだってわかってる人いるし、美深にだっているし、そういう人のところに一声かければ同じ350万円でも、例えばスピーチをしてももっと心地よく聞こえるようなものが入るかもしれない

ではないですか。そういうもう一つの、もう一段階の努力をするべきだと私は思いますけれども、そこに関する考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） ちょっと先ほども言いましたけれども、うちのほうも、コンサルは確かに議員言われたとおり100%ではありません。しかしながら、先ほども言いましたけれども、あくまでもプロはプロだと思っています。ただ、そこが今言ったとおり100%ではありません。いろんな意見を聞くというのも1つだったと思いますけれども、恐らく私は聞いているとは思いますが、最終的には設計会社のほうからいろいろな機種も含めて提案があったと思っています。その中で今回の機種を選んだものだと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） アマチュアではないのだから、お金をもらってやるのだから、プロだろうなというふうには思うのですが、通常そういった音響設備に詳しい皆さんというのはそういうのが好きなのです。例えば100万円与えられたら、この100万円でどれだけいい音が出るものをプランできるかなんて大好きでやるのです。350万円もあったら、本当に立派なものが買えるはずなのです。それが聞こえるからクレームが出ない、その程度だと思います、聞こえなくはないですから。だから、普通のラップスピーカーよりはよく聞こえると。本当によく聞こえるのだろうなというふうに思います。しかし、本当にそれが同じ税金350万円を使って市民に使ってもらおうとするときに、このやり方がいいのかどうなのか私は疑問ですので、今後協議をしていただければというふうに思います。

最後行きたいというふうに思います。営業戦略室について答弁をいただきました。ここで大変反省をされるような答弁いただきましたけれども、私そこまで求めておりませんで、評価される部分

というのは、やっぱり営業戦略の皆さんは民間の中に入っていった一緒に物をつくっていこうとされる姿というのは非常にいいと思うのです。例えばジングスカンにしたって私はそうだと思うのです。今まで行政と民間がこれだけ一つになって物事をやってきたというのは余り見たことがない。これは、やっぱり営業戦略の一つの大きな成果だと私は思っています。あれが実を結んでくれることは望んでおりますけれども、こういう形ができたということは私は評価をしたいというふうに思います。ここでそんなに反省しなくてもいいというのは、今後やっぱりそういうふうな経験を踏まえて、会議体だとか、事務をこなすだとか、そういったことをもう少し着実におやりになれる環境をつくったらいかがなのかなというふうに思いましたので、申し上げさせていただきましたけれども、時間がないので、答弁はよろしいですので、今後ともそういった形で頑張っていただければというふうに思います。

合宿の誘致につきましてですが、ターゲットを絞ってやったらどうだというふうな話をさせていただきました。名寄では、冬のスポーツ、これにやっぱりもう少し合宿とかで来ていただければありがたいなというふうに思っています。特にクロスカントリーは一定程度来ていただいているのかなというふうに思いますけれども、アルペンのほうがなかなか来ていただけていない。ジャンプもそんなに伸びていないのかなという感じもしております。こういったところ、なかなか難しい点もあるのだろうなというふうに思いますけれども、関係団体と協議していただいて、名寄市のほうからこういうことをやりたいので、ぜひ大会の誘致あるいは合宿の誘致ということを相談をされたらよいのではないのかなというふうに思いますけれども、されているかもしれませんが、そこら辺の状況についてお知らせをいただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） ありがとうございます。
います。

議 長 黒 井 徹

合宿誘致の考え方につきましては、今現在先ほども申し上げましたとおり庁内で内部検討している段階でございます。私のほうで各団体との交渉ですとか大会の誘致等については承知をしておりますけれども、現状名寄市内での合宿誘致について受け入れられる数ですとか、そういった部分も含めて今庁内検討委員会の中で整理をしている段階でございますので、それがまとめ次第そういった部分に動いてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

署名議員 山 田 典 幸

署名議員 高 橋 伸 典

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 冬の合宿誘致についてはよろしく願いしたいと思います。

名寄市の施設として、1つ余り話題に出てきていないのがクレ射撃場かなというふうに思うのです。あそこというのは、設備も結構いいですし、ロケーションもいいのです。オリンピックの種目でもありますので、そういった名寄市の施設も今後有効利用ということで考えていただきながら、誘致活動のどこかに加えていただければありがたいなというふうに申し上げまして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。